

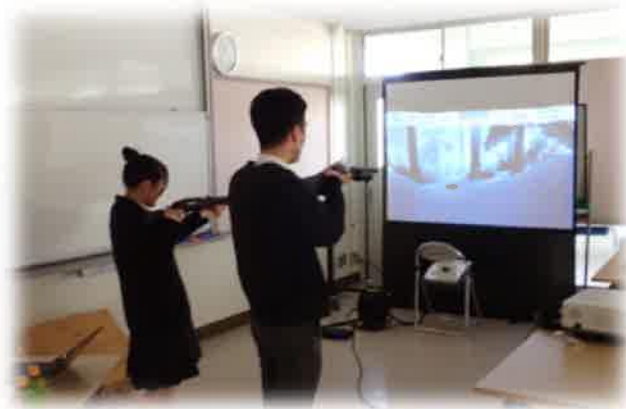
令和8年度 大分県鳥獣被害対策本部会議



鳥獣害対策アドバイザー養成研修
(由布市)



大分レディースハンタークラブ狩猟体験ツアー
(津久見市)



出張！狩猟の魅力まるわかりセミナー
(豊後大野市：三重総合高校)



ジビエ
(シカ肉のロースト)

令和8年6月10日（水）

目 次

1 令和7年度報告事項および令和8年度取組方針について …	P 1
(1) 鳥獣被害額	
(2) 捕獲頭数	
(3) 令和8年度の鳥獣被害の低減に向けた施策体系	
2 予防（集落環境）対策について	P11
(1) 予防強化集落の取組	
(2) 鳥獣害対策アドバイザー認定制度	
(3) 防護柵設置実績・計画	
(4) その他普及指導員による研修及び指導活動	
(5) 中型動物対策	
3 捕獲対策について	P28
(1) 捕獲報償金	
(2) 一斉捕獲	
(3) 指定管理鳥獣捕獲等事業	
(4) 陸上自衛隊演習場内での有害鳥獣捕獲	
(5) 捕獲機器の実証導入	
(6) 市町協議会の鳥獣被害対策実施隊	
4 狩猟者確保対策について	P39
(1) 狩猟者の状況	
(2) 令和7年度の取組実績	
(3) 令和8年度の計画	
5 獣肉利活用対策について	P46
(1) 令和7年度の取組実績	
(2) 令和8年度の計画	
6 各地域鳥獣被害現地対策本部会議の取組	P49
7 その他	P64
(1) カワウ対策（水産振興課）	
(2) アライグマ対策（自然保護推進室）	

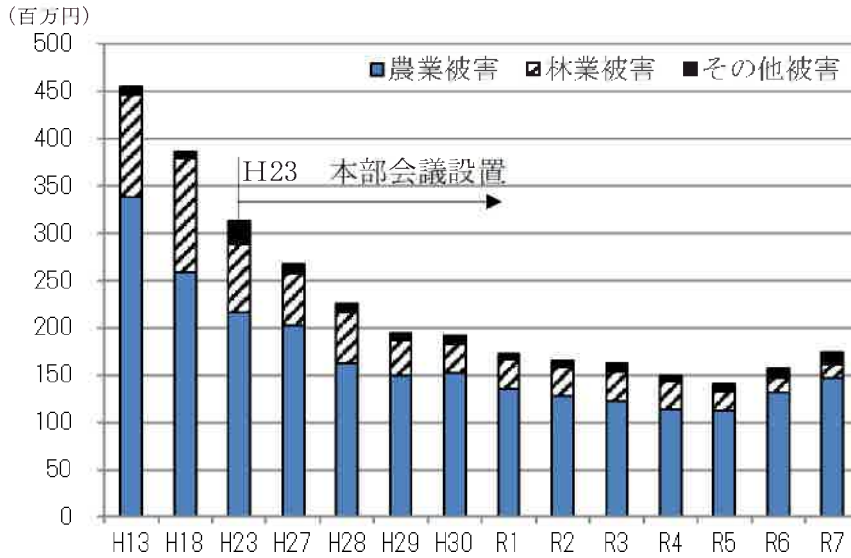
1 令和7年度報告事項および令和8年度取組方針について

(1) 鳥獣被害額

令和7年度は、被害面積は減少したものの、水稻をはじめ農作物の単価上昇に伴うイノシシによる農業被害が増加したため、**前年度と比較して18百万円増となる、175百万円となった。**

1) 大分県内の鳥獣被害額（総額）の推移

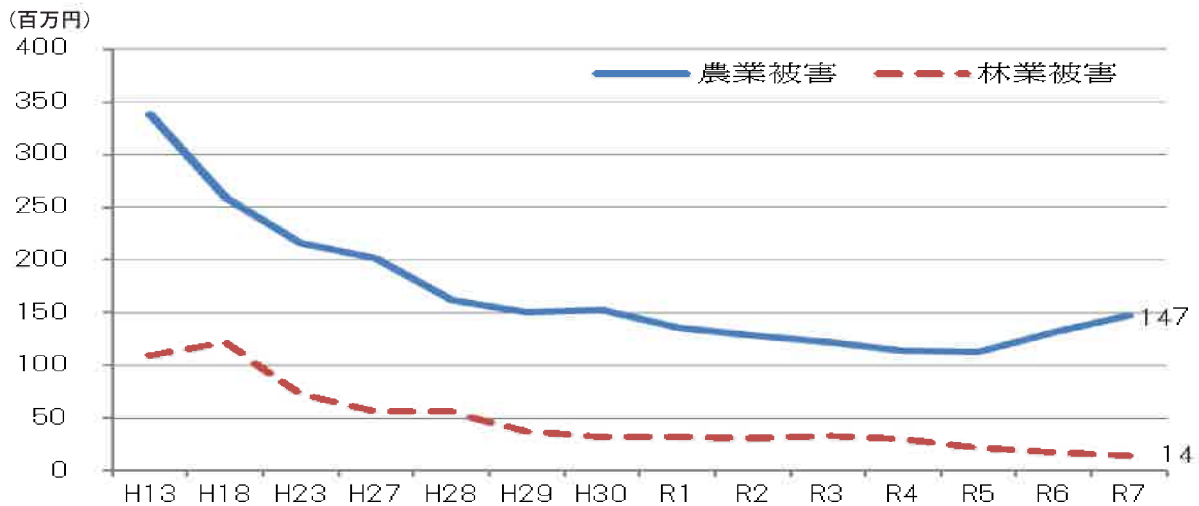
①令和7年度被害額



年度	H13	H18	H23	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
総額	456	387	313	267	225	195	192	172	165	162	150	141	157	175

(農業被害が84%、林業被害が8%、水産その他被害は8%) ※最多被害額は平成8年度の590百万円

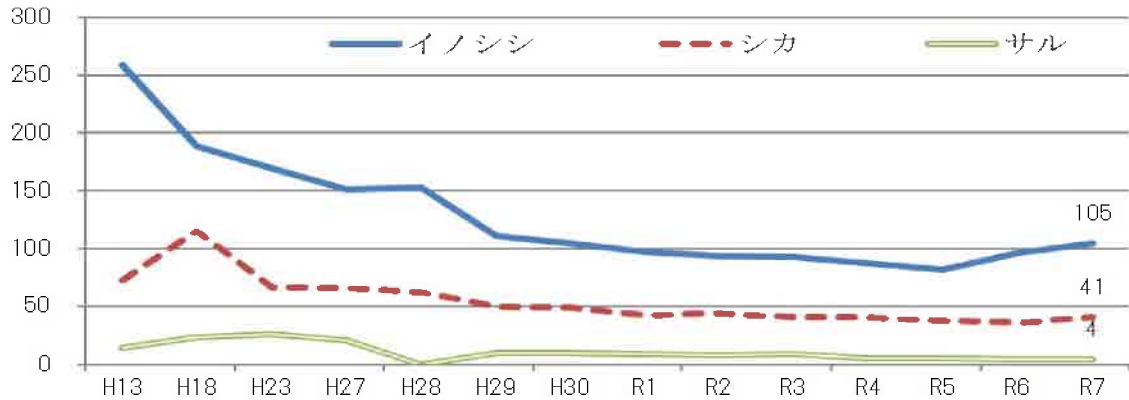
②農業被害額と林業被害額の推移



年度	H13	H18	H23	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
農業被害	338	258	216	202	162	150	153	135	128	122	114	113	131	147
林業被害	109	121	72	55	55	37	31	31	30	32	29	21	16	14

③加害鳥獣別被害額（総額）

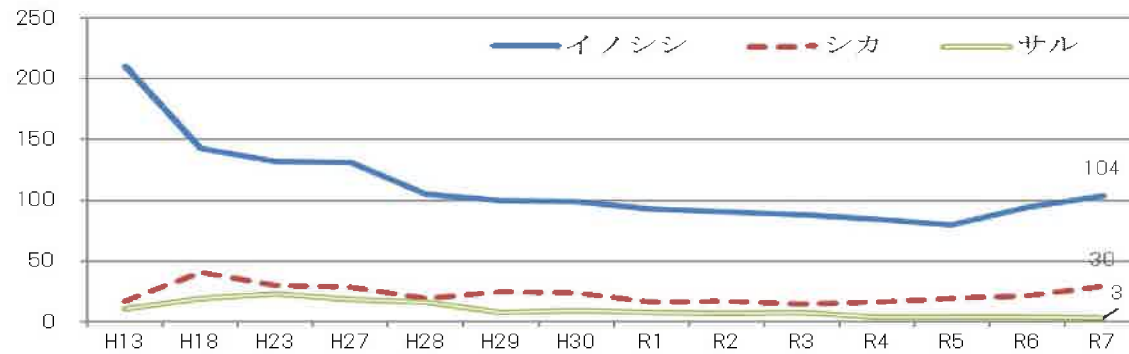
(百万円)



年度	H13	H18	H23	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
イノシシ	259	189	169	151	153	111	105	97	93	92	87	82	96	105
シカ	73	115	67	67	62	50	49	43	44	41	41	38	36	41
サル	15	23	26	21	0	9	10	9	8	9	5	5	4	4

④加害鳥獣別被害額（農業）

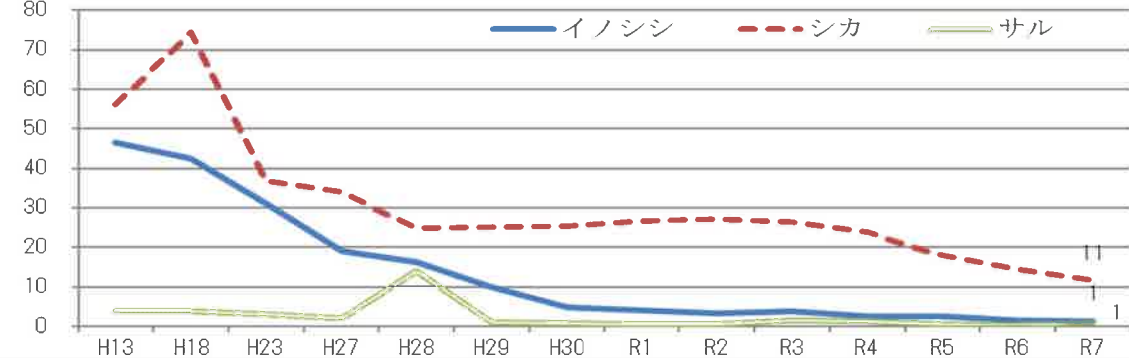
(百万円)



年度	H13	H18	H23	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
イノシシ	210	143	132	131	105	100	99	93	91	89	84	80	95	104
シカ	17	41	30	28	19	25	24	16	17	15	16	20	22	30
サル	11	19	23	19	16	8	9	8	7	8	4	4	4	3

⑤加害鳥獣別被害額（林業）

(百万円)

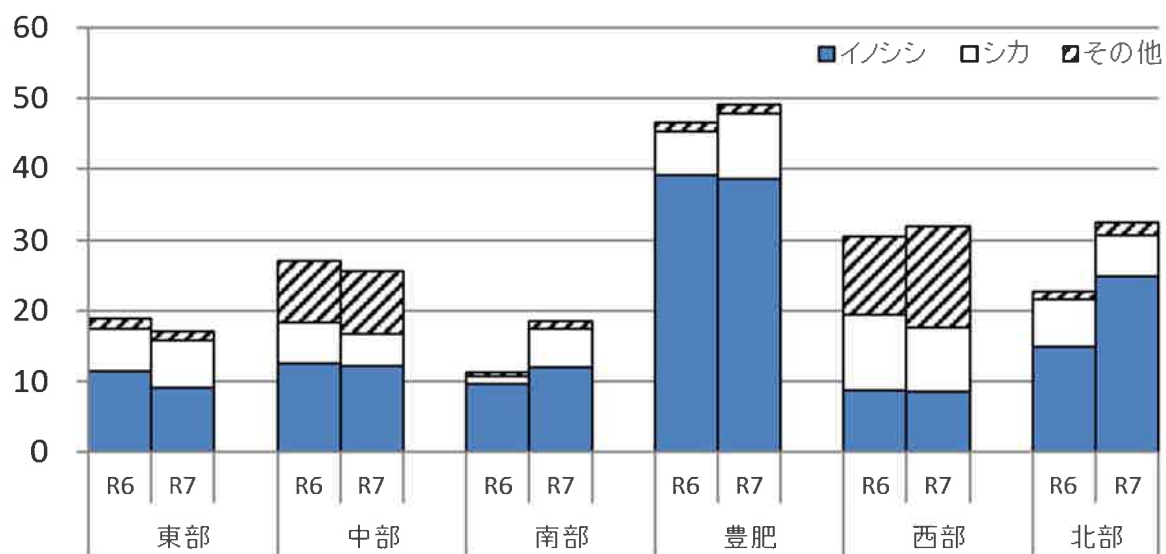


年度	H13	H18	H23	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
イノシシ	47	43	31	19	16	10	5	4	3	4	2	2	2	1
シカ	56	74	37	34	25	25	25	27	27	26	24	18	14	11
サル	4	4	3	2	14	1	1	1	0	2	1	0	0	1

2) 振興局別の被害額の推移

①令和7年度被害額

(百万円)

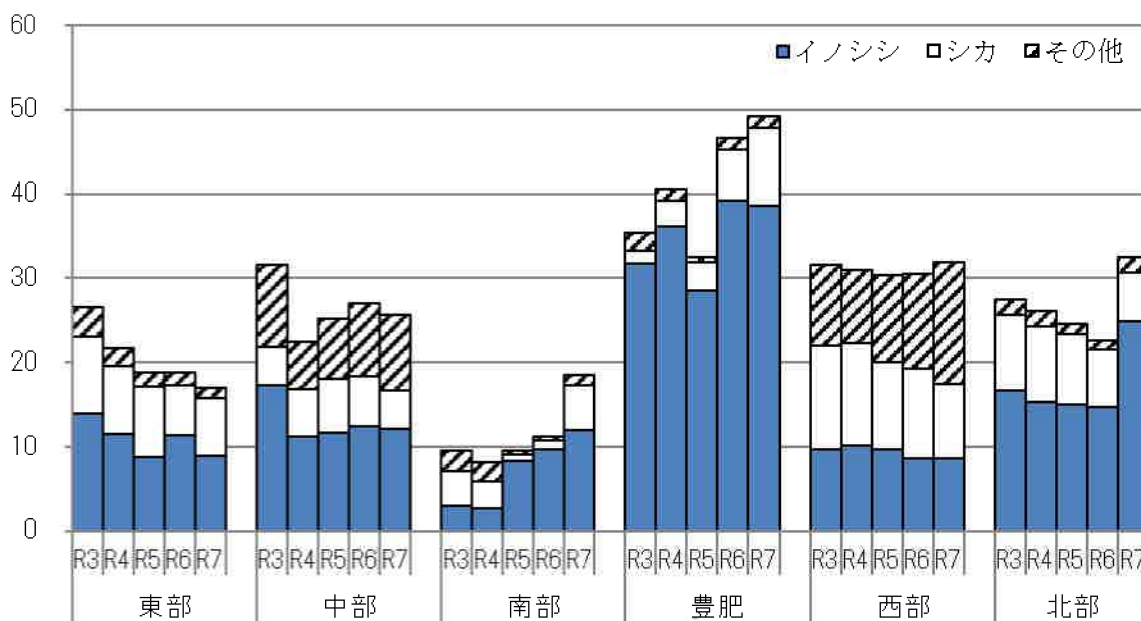


(千円)

	東部	中部	南部	豊肥	西部	北部	計
R6	18,879	26,979	11,214	46,692	30,442	22,578	156,784
R7	17,003	25,597	18,553	49,162	31,899	32,458	174,672
対前年比	90%	95%	165%	105%	105%	144%	111%

②5カ年の推移 (R3~R7)

(百万円)



(2) 捕獲頭数

1) 大分県内の捕獲頭数

①イノシシ・シカ・サルの捕獲頭数の推移

(頭)

区分		H23	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
イノシシ	狩猟	10,111	9,046	5,579	5,186	5,095	5,185	5,283	3,911	4,586	2,371	3,887	1,618
	有害捕獲	11,204	24,573	25,730	23,168	26,704	25,985	32,531	25,471	37,466	24,251	40,446	19,937
	計	21,315	33,619	31,309	28,354	31,799	31,170	37,814	29,382	42,052	26,622	44,333	21,555
シカ	狩猟	5,621	6,732	4,828	4,742	4,412	5,023	4,171	4,525	3,552	2,800	2,442	2,402
	有害捕獲	22,190	34,360	34,457	36,100	36,050	37,926	38,398	42,514	38,668	42,285	39,480	47,630
	指定管理		13	17	37	68	105	164	210	249	273	277	245
	計	27,811	41,105	39,302	40,879	40,530	43,054	42,733	47,249	42,469	45,358	42,199	50,277
サル	有害捕獲	239	363	496	328	341	357	348	317	157	166	249	260

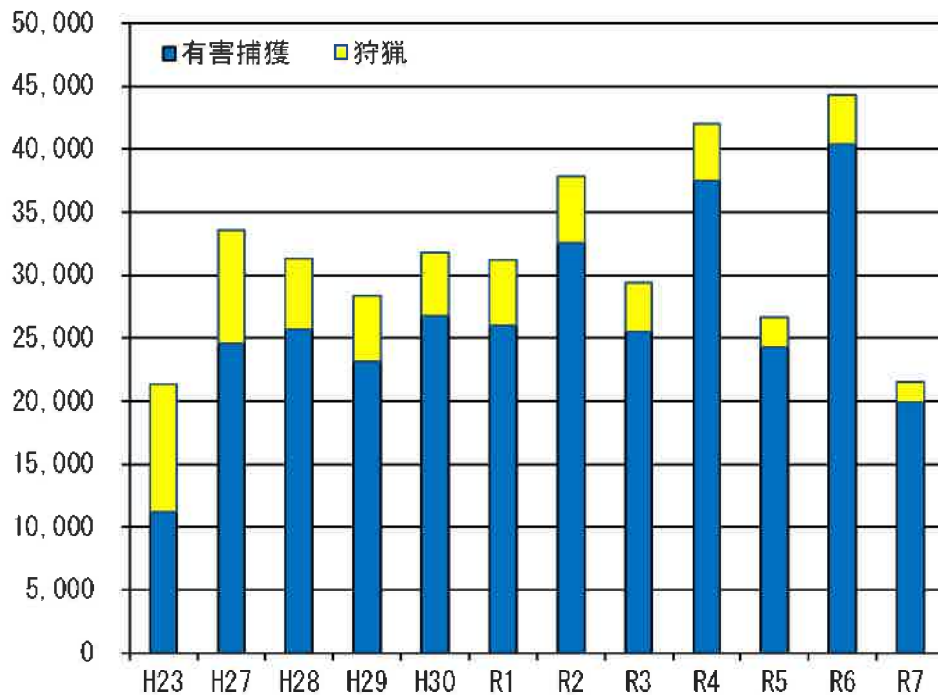
○参考 令和3年度捕獲頭数(狩猟頭数+有害捕獲頭数+指定管理鳥獣捕獲等) (頭)

イノシシ捕獲頭数		シカ捕獲頭数		イノシシ+シカ	
1位	長崎県 40,414	1位	北海道 189,978	1位	北海道 189,978
2位	熊本県 33,682	2位	兵庫県 48,716	2位	大分県 76,631
3位	大分県 29,382	3位	大分県 47,249	3位	兵庫県 68,802
4位	広島県 28,519	4位	長野県 31,850	4位	熊本県 59,716

出展：環境省統計資料

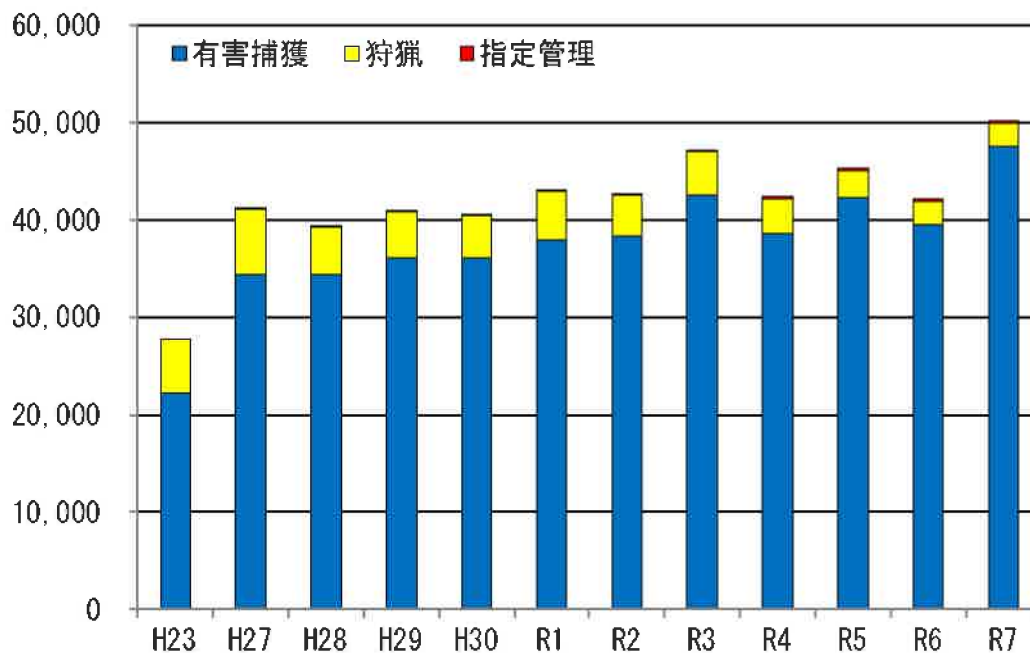
②イノシシの捕獲頭数の推移

(頭)



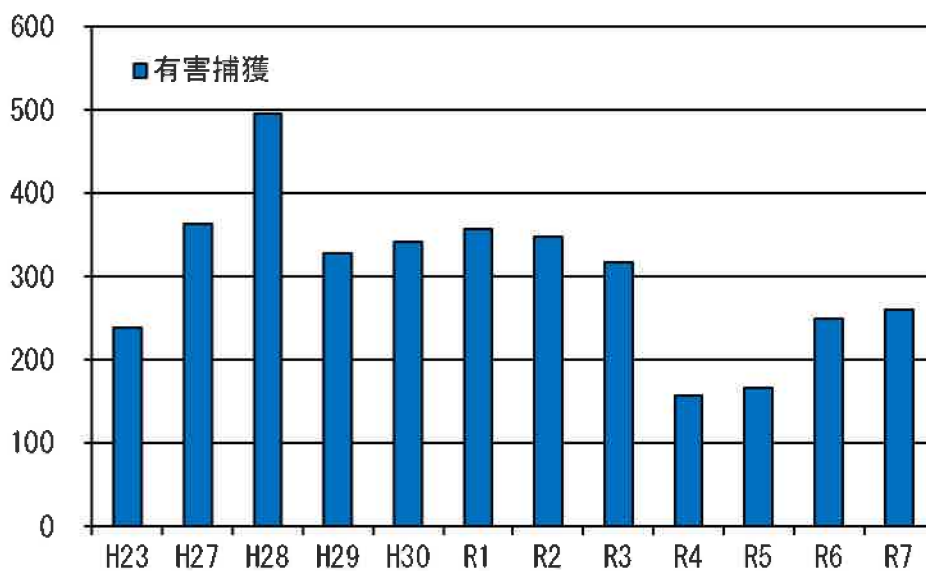
③シカの捕獲頭数の推移

(頭)



④サルの有害捕獲頭数の推移

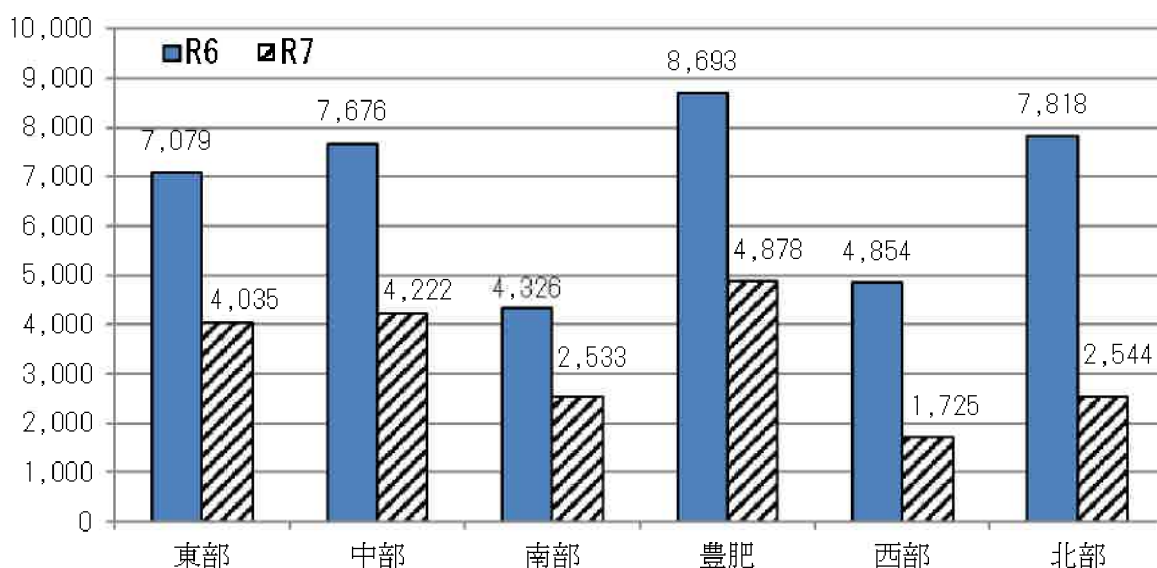
(頭)



2) 振興局別のイノシシ有害捕獲頭数

①令和7年度捕獲頭数

(頭)

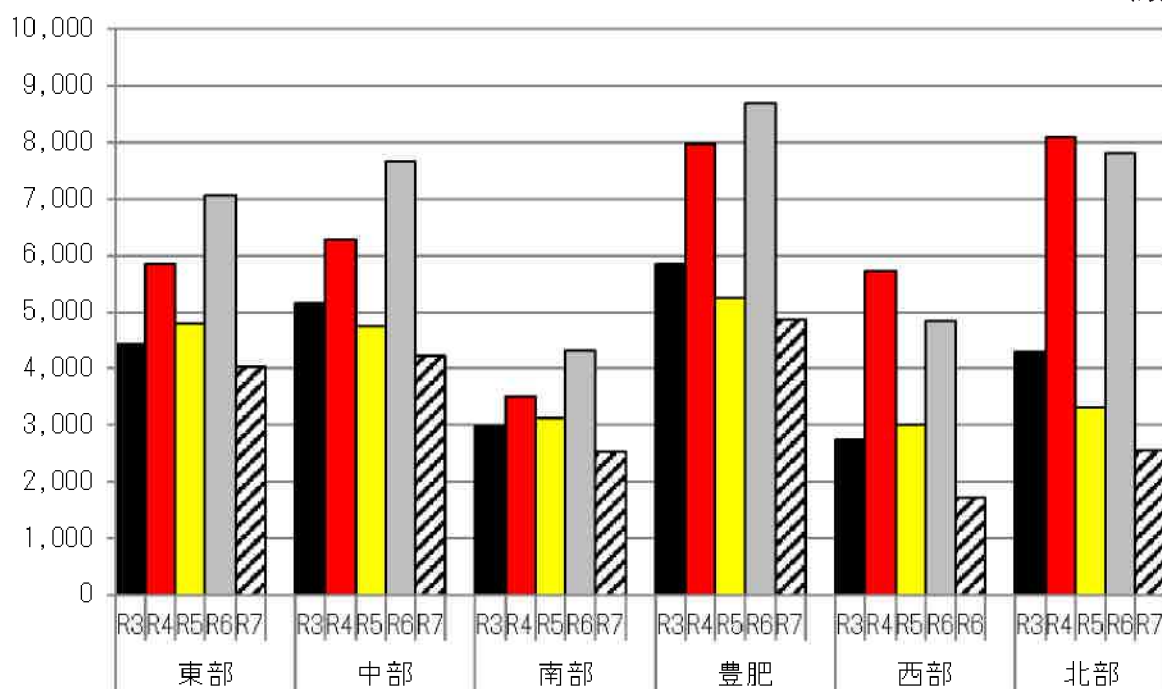


(頭)

	東部	中部	南部	豊肥	西部	北部	計
R6	7,079	7,676	4,326	8,693	4,854	7,818	40,446
R7	4,035	4,222	2,533	4,878	1,725	2,544	19,937
対前年比	57%	55%	59%	56%	36%	33%	49%

②5カ年の推移 (R3~R7)

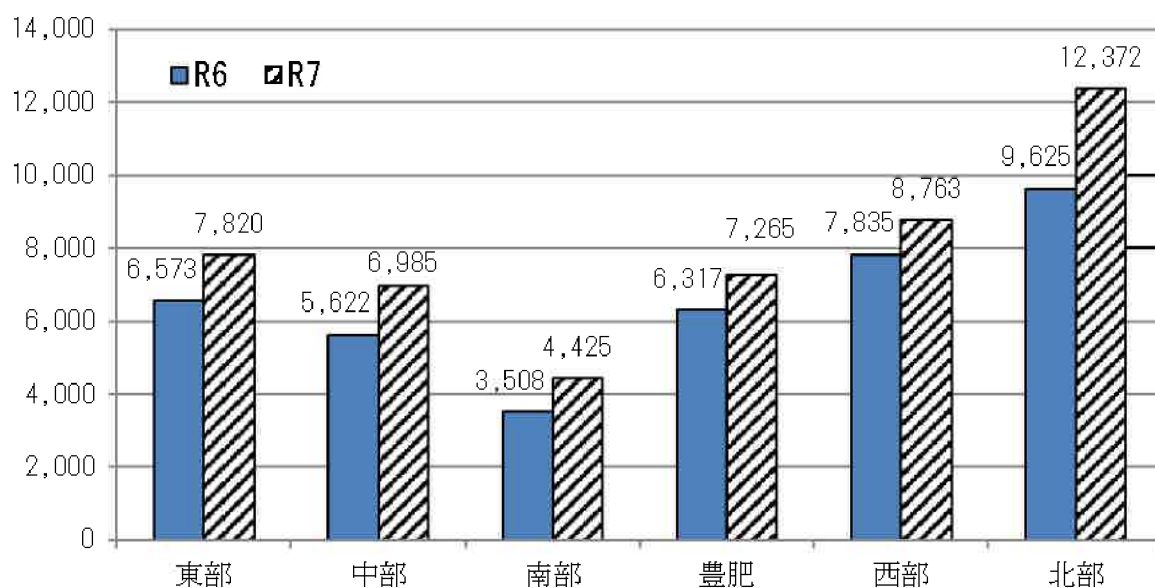
(頭)



3) 振興局別のシカ有害捕獲頭数

①令和7年度捕獲頭数

(頭)

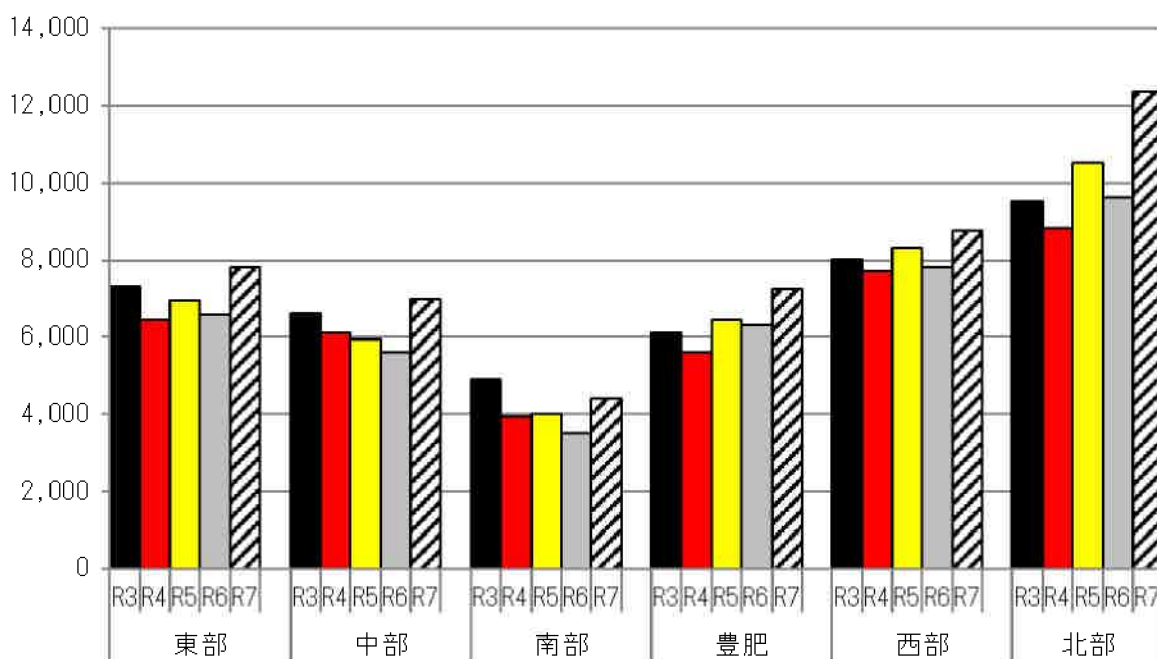


(頭)

	東部	中部	南部	豊肥	西部	北部	計
R6	6,573	5,622	3,508	6,317	7,835	9,625	39,480
R7	7,820	6,985	4,425	7,265	8,763	12,372	47,630
対前年比	119%	124%	126%	115%	112%	129%	121%

②5カ年の推移 (R3~R7)

(頭)



(3) 令和8年度の鳥獣被害低減に向けた施策体系

これまでの取組

- 鳥獣被害（現地）対策本部を設置
- 4つの対策を効果的に実施
R7被害額：175百万円

課題

- 効果的な捕獲と予防
- 狩猟者の確保育成
- ジビエの需要喚起
- 被害の大きな集落に対する指導の強化
- 集落ぐるみの被害対策の推進
 - ・加害獣に対する知識の普及
 - ・集落点検の徹底指導
 - ・防護柵の維持管理の徹底
 - ・モデル集落のノウハウの普及
 - ・被害の大きな集落に集中的、計画的に防護柵を設置
- 被害状況を考慮した効果的、計画的な防護柵設置の推進
 - ・集落毎の被害実態把握

重点集落の取組

- ・H23～H26：61集落指定
→全集落で被害ゼロ達成(R1)
- 鳥獣対策専門指導員の配置(2名)
- 鳥獣対策アドバイザー研修・認定
認定1,909名、受講283名(R7実績)
- 予防強化集落の取組
・689集落指定 ※うち462集落が卒業
- 防護柵設置に助成（単位：km）

R3	R4	R5	R6	R7
741	776	798	959	898

予防（集落環境）

捕獲

- 捕獲規制の緩和
- 捕獲報償金制度の拡充
- 県内一斉捕獲の実施(3回/年)
- 九州シカ広域一斉捕獲(5回/年)
- 効果的な捕獲装置の実証、導入
ドロップネット・AIゲート(4市町)
サル捕獲装置(4市)、ICTわな(8市)
ドローンを活用した実証試験(10頭)

捕獲

狩猟者確保

- 狩猟者の確保(R7免許取得：452名)
 - ・猟友会による初心者講習会の支援
 - ・狩猟免許試験の土日開催及び2月開催
 - ・狩猟セミナーの開催
 - ・免許取得者のスキルアップ研修開催
 - ・狩猟者の負担軽減(H29～R6見直し)
免許申請・更新・登録手数料免除
有害捕獲(わな)専従者の登録廃止

獣肉利活用

- ジビエ料理試食会等の開催
- 県内及び県外でのPR
- 大分ジビエ振興協議会設立(H29.11)
- 処理施設の施設整備支援(40施設)
- ジビエグルママップの作成
- グルママップを活用したジビエ消費促進キャンペーン

令和8年度の取組み

- イノシシは予防、シカは捕獲を重点的に実施
- 狩猟者の負担軽減とハンタースクール実施
- 大分ジビエ振興協議会が実施する取組の支援
- 集落点検活動の強化
(継)集落の一斉点検活動の実施
(抜)被害対策の継続支援による取組モデル創出(県全域に拡大)
- 被害の大きい集落を「予防強化集落」に追加指定
(継)防護柵の設置指導
(継)被害ゼロモデル集落のノウハウの普及・啓発
(新)イノシシによる農作物被害対策強化(地際補強による機能強化)
- 鳥獣対策アドバイザーの養成
(継)鳥獣対策アドバイザーの認定及び育成(目標認定者数：50名)
- 防護柵の集中的・計画的な設置
(抜)被害状況等を考慮した計画的な防護柵の設置に助成
(防護柵支援の設置要件の緩和)

捕獲の報償制度

- 捕獲の報償制度
(継)捕獲報償金制度による捕獲支援(シカ捕獲報償金上乘せ)
- 効果的な捕獲の推進
(継)県内一斉捕獲、九州シカ広域一斉捕獲の実施
(継)認定鳥獣捕獲事業者によるシカ等捕獲の実施
(継)次期第二種特定鳥獣管理計画の作成(ヒコジ)生息頭数の推定)
- 農林業者等の自衛捕獲の推進

狩猟者の確保・育成

- 狩猟者の確保・育成
(継)狩猟者の負担軽減(手数料・税)、有害捕獲従事者登録廃止
- ハンタースクールの実施
(継)狩猟者確保のためのスタートアップセミナーの開催
(継)狩猟免許取得者を対象としたスキルアップセミナーの開催
(継)若手狩猟者の確保・育成に向けたセミナーの開催
- 大分レディーズハンタークラブの活動支援
(継)捕獲・止めめ刺し技術の向上研修、ジビエ料理教室の開催等

大分県産ジビエの普及推進

- 大分県産ジビエの普及推進
(継)県産ジビエの消費・需要拡大事業
 - ・ジビエペットフード等の普及
 - ・ジビエ新商品の開発にかかる支援
 - ・ジビエ取扱店のイベント出店経費支援
 - ・ジビエ新規取扱支援
- (新)ジビエ処理施設の設備整備に係る支援

鳥獣による農林水産物被害額

9千万円以下

目標

令和15年度

みんなで防ごう鳥獣害

有害獣と戦う集落十箇条

- 一つ、相手を知るべし
- 一つ、集落ぐるみで対応
- 一つ、エサ場をなくす
- 一つ、隠れ場所をなくす
- 一つ、追い払う
- 一つ、守れる畑にする
- 一つ、防護柵を有効に使う
- 一つ、防護柵は過信しない
- 一つ、効率的に捕獲する
- 一つ、効果的な捕獲

敵を知らねば、戦はできない

個人差があると弱点を突かれる

集落に美味しい餌があるからやってくる

敵は臆病、隠れ場がないと怖くて近づけない

集落は危険な場所と悟らせる

栽培方法や栽培位置を工夫する

相手に合わせた種類、高さで設置

設置後も、スキを与えずこまめな点検

狩猟者への情報提供、免許を取って自ら捕獲

被害軽減は、山の十頭より田畑の一頭

大分県鳥獣被害対策本部

問い合わせ先

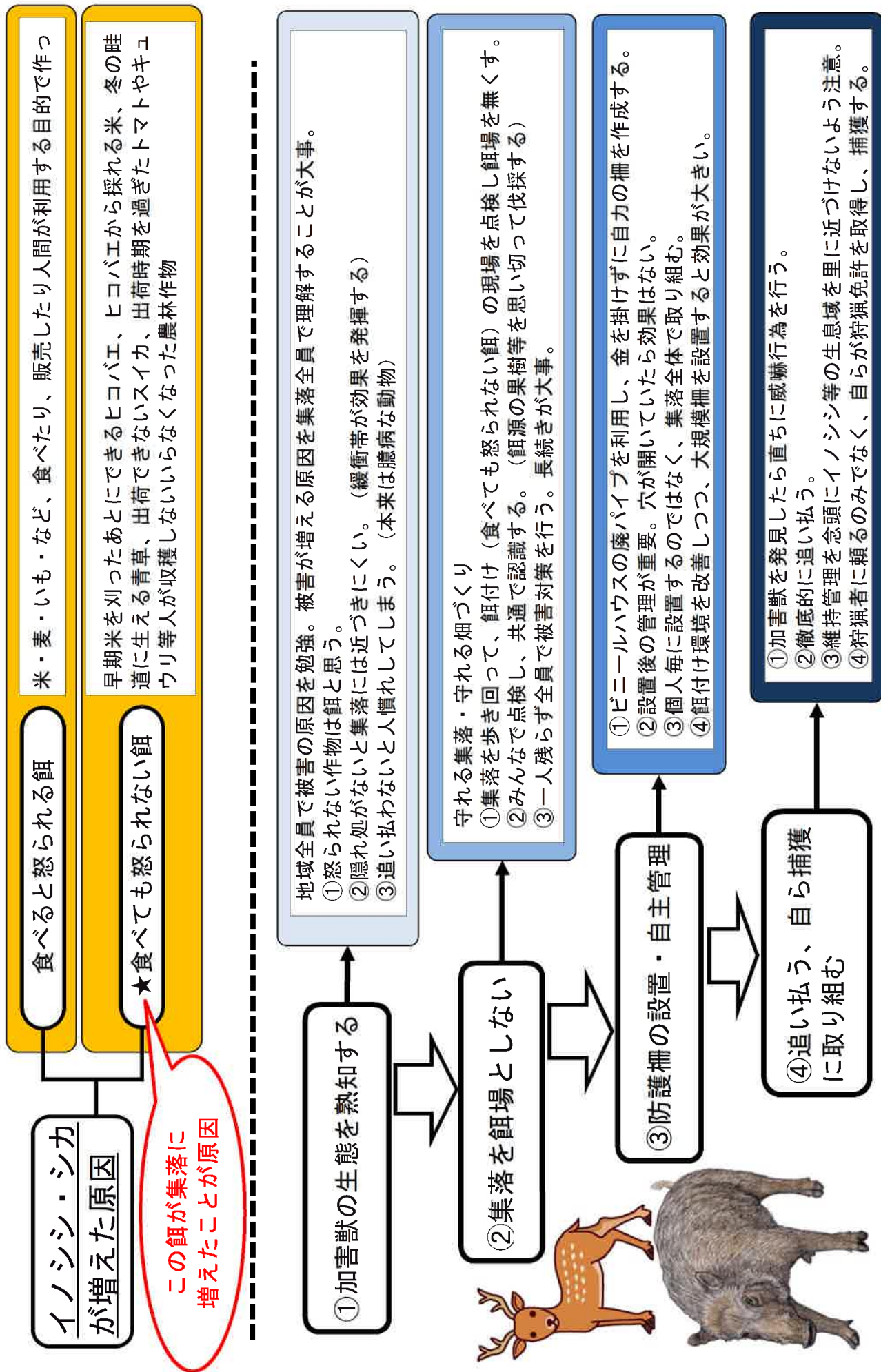
大分県推進室
東部振興局農山村振興部
中部振興局農山村振興部
南部振興局農山村振興部

097-506-3876
0978-72-0156
097-506-5749
0972-22-0393

豊肥振興局農山村振興部
西部振興局農山村振興部
北部振興局農山村振興部

0974-63-1174
0973-22-2585
0978-32-0622

集落環境対策「戦う集落づくり」の流れ（順序正しく進めるのが成功の秘訣）



2 予防（集落環境）対策について

(1) 予防強化集落の取組

1) 目的

地域における農林作物の被害額を軽減させるため、予防強化集落を設け、集中的かつ計画的に防護柵を整備するとともに、集落ぐるみによる環境対策等の取組を推進するもので、以下のすべてに該当する集落を予防強化集落という。

- ①イノシシ、シカ等による被害が大きい集落
- ②被害軽減のため、防護柵の設置などの対策が必要な集落
- ③「予防強化集落被害防止計画書」を作成した集落
- ④振興局長が指定した集落

2) 令和7年度の取組実績

- ①被害が大きかった地区や、防護柵設置による予防対策が必要な地区などを予防強化集落の候補地区とし、被害実態調査等により検討・推進した結果、新たに27地区を指定し、防護柵の設置等を行った。
- ②指定した予防強化集落のうち、被害がほぼ無くなった4地区について指定を解除（卒業）した。
- ③指定前より被害が減少した地区は697地区で全体の97%であった。被害減少地区の内訳（指定年度毎）は以下のとおり。
- ④鳥獣対策の支援チーム（市町村、振興局、指導員等）による伴走支援の取組（被害マップの作成、集落点検等）モデルを佐伯市の集落で先行して実施

振興局	市町	H27～R2		R3		R4		R5		R6		R7		合計	うち被害減	うち卒業
		指定地区数	うち卒業	指定地区数	うち卒業	指定地区数	うち卒業	指定地区数	うち卒業	指定地区数	うち卒業	指定地区数	うち卒業			
東部	別府市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	杵築市	8	7	1	1	0	0	1	0	0	0	0	0	10	9	8
	国東市	9	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9	9	9
	日出町	3	3	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	5	3
	局計	20	19	3	1	0	0	1	0	0	0	0	0	24	23	20
中部	大分市	41	41	9	0	5	0	10	0	13	0	6	0	84	84	41
	臼杵市	83	83	10	0	0	0	11	0	12	0	8	0	124	124	83
	由布市	37	37	4	0	4	0	8	0	7	0	2	0	62	62	37
	津久見市	11	11	0	0	0	0	1	0	3	0	6	0	21	21	11
	局計	172	172	23	0	9	0	30	0	35	0	22	0	291	291	172
南部	佐伯市	6	5	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	9	9	5
	局計	6	5	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	9	9	5
豊肥	豊後大野市	60	35	15	6	13	0	5	0	0	0	0	0	93	91	41
	竹田市	34	13	8	0	7	0	0	0	0	0	0	0	49	48	13
	局計	94	48	23	6	20	0	5	0	0	0	0	0	142	139	54
西部	日田市	39	39	3	3	0	0	9	4	3	0	4	0	58	58	46
	九重町	60	60	9	9	0	0	15	0	0	0	0	0	84	69	69
	玖珠町	61	61	0	0	0	0	5	0	2	0	1	0	69	69	61
	局計	160	160	12	12	0	0	29	4	5	0	5	0	211	196	176
北部	中津市	8	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	8	8
	豊後高田市	6	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	6	6
	宇佐市	25	25	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	25	25	25
	局計	39	39	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	39	39	39
合計		491	443	61	19	29	0	65	4	43	0	27	0	716	697	466

3) 令和8年度の実施計画

①新規指定

- ・野生鳥獣による被害の見られる地区の集落状況や対応状況を調査し、被害対策の強化が必要な地区を予防強化集落に指定する。

②平成27～令和7年度指定地区

- ・「予防強化集落被害防止計画書」に記載された各取組の進捗状況調査を実施し、被害状況等を把握し、被害軽減に向けた支援を行う。
- ・被害がほぼ無くなり、今後も自主的な対策が見込まれる地区については、予防強化集落の指定を解除（卒業）する。

③鳥獣対策の支援チームによる取組モデルの普及

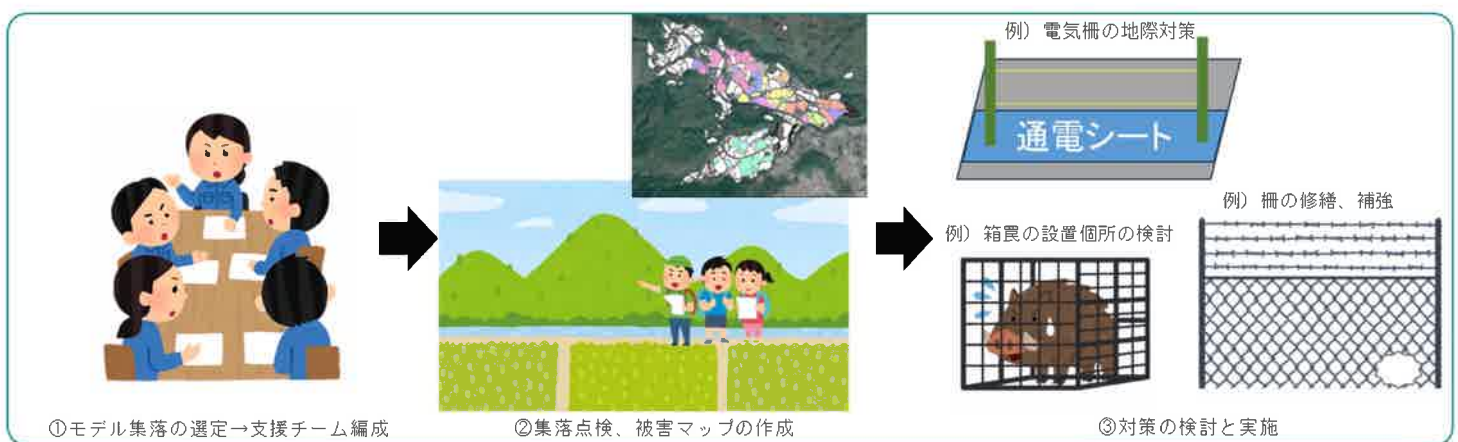
- ・昨年度から実施している支援チームによる伴走支援の取組（被害マップの作成、集落点検等）を、今年度は振興局ごとに1集落選定し、モデル集落における被害対策を強化する。また、モデル集落において、赤外線カメラを搭載したドローン等を活用し、集落内のイノシシ生息状況等を詳細に把握することで、課題の「見える化」により関係者の意識転換を図り草刈等の効果的な被害対策に繋げる。

④防護柵の地際補強などによる機能強化について

- ・鉄鋼スラグ等によるWM柵の地際補強や電気柵への通電シートの設置による雑草管理の省力化を図り、各種防護柵の効果を維持させる。

⑤その他

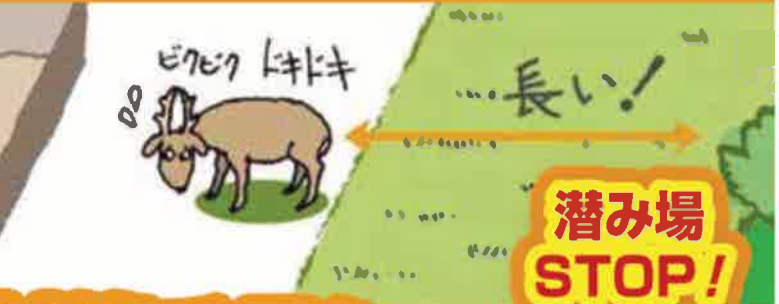
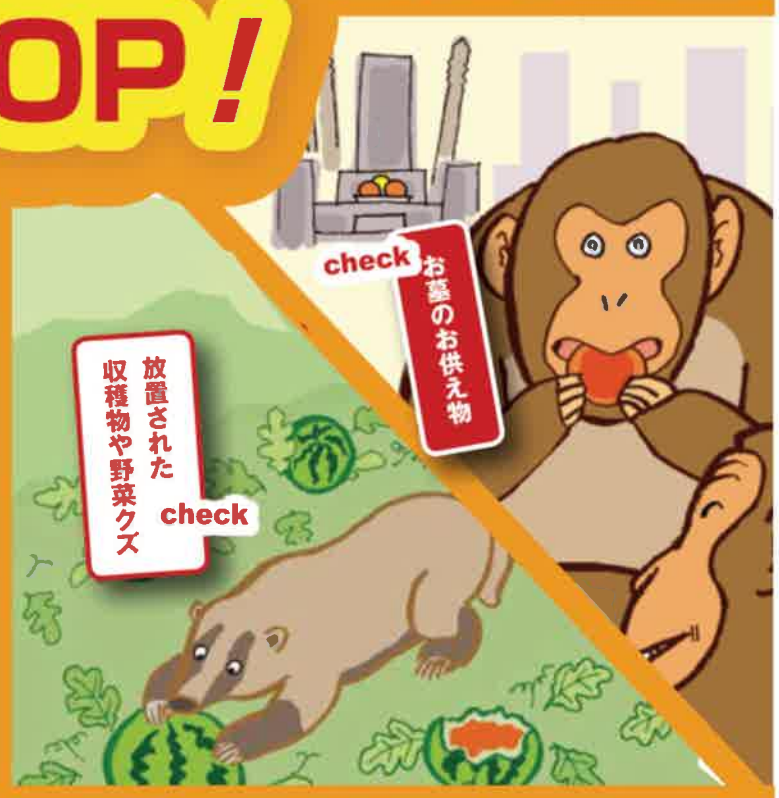
- ・現地対策本部や農業普及指導員が確実に連携し、農業普及指導員が積極的に鳥獣害対策を行う。



モデル集落の支援チームによる伴走支援の取組 イメージ図



えづけ STOP!



配布先
 ・ 予防強化集落等
 ・ 鳥獣被害研修会等

鳥獣被害対策チラシ
 大分県鳥獣被害対策本部

＼できることを継続して行いましょう！／

鳥獣被害を減らす「戦う集落づくり」

対策の順序

1 集落環境対策

みんなで勉強

- ・被害の原因（被害のよくある田畑、どこに生息）、加害獣の生態

対策

- ・えさ場をなくす（収穫後のいらぬ農作物、誰も管理してない果樹他）
- ・ひそみ場所（ヤブや耕作放棄地）を無くす
- ・追い払い（人慣れさせない）

2 予防対策

防護柵で農地を囲う

加害獣の侵入ルート、設置後の管理、作業性も検討

設置後の管理

- ・定期的に見回る（特に地ぎわ）
- ・周辺の草は刈り払う
- ・小さな穴があれば、すぐに補修

3 捕獲対策

～イノシシ被害の軽減は、山の十頭より、里の一頭の捕獲～

追い払う、自ら捕獲に取り組む

自ら狩猟免許を取得し、捕獲する。

→田畑に来る加害獣を捕獲（箱わな、くくりわな）

(2) 鳥獣害対策アドバイザー認定制度

県内各地域における被害防止対策の実施に際して、的確かつ効果的に助言するアドバイザーを養成・認定する。

1) 令和7年度の取組実績

アドバイザー研修の参加者は延べ 283 名で、集落点検と防護柵設置の両研修に参加した 96 名を新たに大分県鳥獣害対策アドバイザーに認定した。

① 令和7年度大分県アドバイザー養成研修会の取組

区分	研修内容	講師・助言者	開催月日	研修場所	参加人数
基礎研修 (受講必須)	集落点検	麻布大学 生命・環境科学部 フィールドワークセンター長 江口 祐輔氏	7月15日	杵築市	141名
			7月16日	中津市	
	防護柵設置	麻布大学 生命・環境科学部 フィールドワークセンター長 江口 祐輔氏	10月1日	豊後大野市	142名
			10月2日	由布市	



室内講義



現地研修

② 大分県鳥獣害対策アドバイザー認定者数

(人)

	集落 リ-ダ等	森林 管理署	市町村	猟友会	共済 組合	森林 組合	農協	県職員	その他	合計
H20～30度	300	24	399	71	82	28	40	351	20	1,315
R元年度	41	6	37	5	11	0	17	10	4	131
R2年度	47	3	13	0	7	0	5	10	0	85
R3年度	33	1	10	0	10	0	3	1	0	58
R4年度	35	2	19	0	1	0	9	10	2	78
R5年度	26	2	13	0	8	0	4	6	1	60
R6年度	43	0	19	0	6	0	10	8	0	86
R7年度	22	0	26	0	2	0	20	26	0	96
合計	547	38	536	76	127	28	108	422	27	1,909

2) 令和8年度の取組計画

①新規アドバイザーの養成

農林業者、市町村、県職員（主に農業普及指導員）やJA営農指導員等の関係機関に基礎研修への参加を呼びかける（目標認定者数：50名以上）。

②認定者向け研修の実施

昨年アドバイザー研修受講者に実施したアンケート調査で、認定後に受けた研修として挙がってきた内容を応用研修として実施する。

（令和8年度は「新たな鳥獣被害対策について（仮）」）

今後も受講者アンケート等で研修の要望を引き続き調査する。

令和8年度大分県アドバイザー養成研修会の計画

区分	研修内容	講師・助言者	開催月日	研修場所	参加人数
基礎研修 (受講必須)	集落点検	麻布大学 生命・環境科学部 フィールドワークセンター長 江口 祐輔氏	6月23日	津久見市	100名 (予定)
			6月24日	竹田市	
	防護柵設置	麻布大学 生命・環境科学部 フィールドワークセンター長 江口 祐輔氏	10月20日	佐伯市	100名 (予定)
			10月21日	玖珠町	
応用研修	新たな鳥獣被害対策について（仮）	麻布大学 生命・環境科学部 フィールドワークセンター長 江口 祐輔氏	10月下旬～ 11月上旬	大分市内	100名 (予定)

※基礎研修の両方を受講した者をアドバイザーに認定する

(3) 防護柵設置実績・計画

(単位：km)

1) 設置延長

	R5年度	R6年度	R7年度実績	R8年度計画	備考
国庫事業	652.9	815.2	713.9	749.0	
県単事業	144.7	143.6	183.9	159.4	
合計	797.6	958.8	897.8	908.4	

2) 内訳(国庫事業)

(単位：km)

事業名	柵の種類	R5年度	R6年度	R7年度実績	R8年度計画	備考
鳥獣被害防止総合対策交付金						
【所管】森との共生推進室	実施市町数	9	10	9	10	
	金属柵	95.4	122.5	76.5	117.2	
	電気柵	0.0	0.0	0.0	0.9	
	ネット柵	0.0	0.0	0.0	0.0	
	計	95.4	122.5	76.5	118.1	
※広域協議会分(注1) 【所管】九州農政局	実施市町数	3	3	3	3	
	金属柵	120.7	141.0	105.7	108.2	
	電気柵	1.8	4.5	0.0	0.0	
	ネット柵	0.0	3.8	0.0	0.0	
	計	122.5	149.2	105.7	108.2	
中山間地域所得向上事業 【所管】森との共生推進室	実施市町数					
	金属柵					
	電気柵					
	計					
農地整備事業 【所管】農地・農村整備課	実施市町数	3	5	4	6	
	金属柵	8.7	14.5	12.9	12.0	
公共造林事業 【所管】森林整備室	実施市町数	16	15	16	16	
	ネット柵	426.4	529.0	516.9	510.0	
草地畜産基盤整備事業 【所管】畜産技術室	実施市町数			1	1	
	金属柵			1.9	0.8	
合計	金属柵	224.7	278.0	197.0	238.2	
	電気柵	1.8	4.5	0.0	0.9	
	ネット柵	426.4	532.8	516.9	510.0	
総計		652.9	815.2	713.9	749.0	

(注1) 大分北部福岡東部広域協議会(中津市、豊後高田市、宇佐市)
高森・竹田・高千穂広域協議会(竹田市)

3) 内訳(県単事業)

(単位：km)

事業名	柵の種類	R5年度	R6年度	R7年度実績	R8年度計画	備考
有害鳥獣被害防止対策事業 【所管】森との共生推進室	実施市町数	14	14	14	15	
	金属柵	5.2	0.3	6.3	7.1	イノシシ
	電気柵	108.5	109.7	145.1	116.9	イノシシ
	トタン柵	1.1	0.3	0.2	0.8	イノシシ
	電気柵	0.0	0.0	0.3	0.0	サル
	ネット柵	0.0	0.0	0.0	0.0	サル
	ネット柵	5.3	3.3	5.3	3.4	シカ
	電気柵	19.8	23.0	22.3	26.1	併用
	電気柵	1.7	0.7	1.6	1.6	アライグマ等
計	141.5	137.3	181.1	155.8		
有害鳥獣被害防止柵復旧事業 【所管】森との共生推進室	実施市町数	1	2	2	2	
	電気柵	0.0	0.0	0.0	0.0	イノシシ
	ネット柵	0.0	0.0	0.0	0.1	シカ
	金属柵	1.0	1.5	1.5	2.4	併用
	電気柵	0.0	0.0	0.0	0.0	併用
計	1.0	1.5	1.5	2.4		
おおいた園芸産地づくり支援事業 【所管】園芸振興課	実施市町数	2	3	2	2	
	金属柵	2.2	4.8	1.3	0.5	
	電気柵	0.0	0.0	0.0	0.6	
	ネット柵	0.0	0.0	0.0	0.0	
計	2.2	4.8	1.3	1.1		
畜産経営緊急支援事業 (自給飼料生産拡大事業) 【所管】畜産技術室	実施市町数					
	電気柵					
	計					
合計	金属柵	8.3	6.6	9.1	10.0	
	電気柵	130.0	133.4	169.3	145.1	
	ネット柵	5.3	3.3	5.3	3.4	
	トタン柵	1.1	0.3	0.2	0.8	
総計		144.7	143.6	183.9	159.4	

農地整備にあわせた獣害対策について

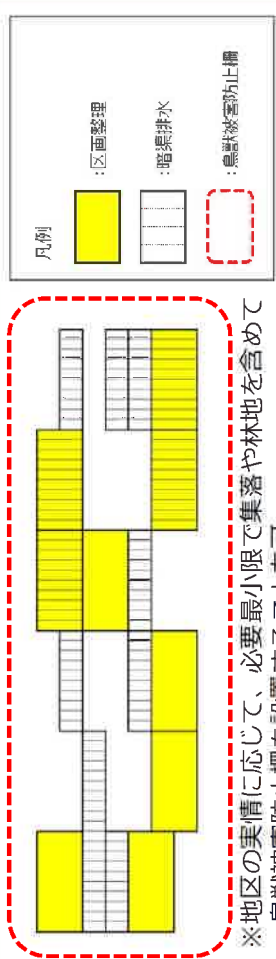
令和8年6月10日 農地・農村整備課

- 農業の生産性向上に向けた農地の区画拡大等の基盤整備を実施。
- あわせて受益農地の農産物被害防止のため鳥獣被害防止柵を整備。

<事業内容>

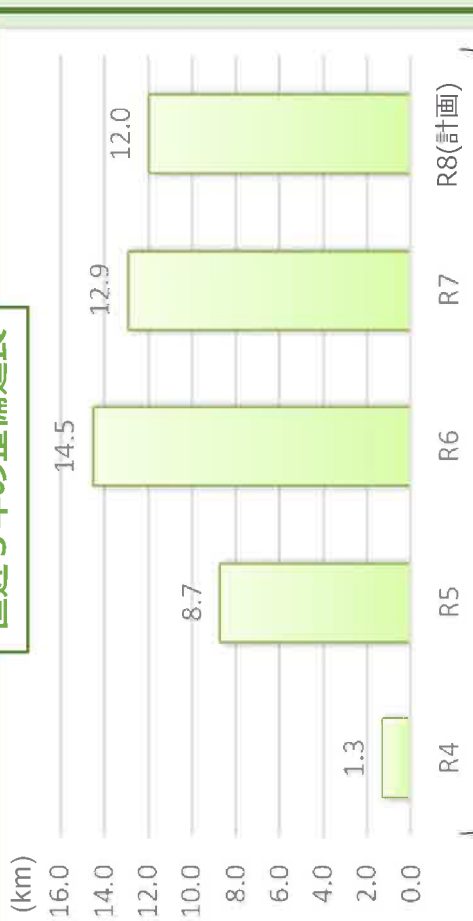
事業名：水田畑地化推進基盤整備事業（水田主体の整備）
 畑地帯総合整備事業（畑の再整備）

農地整備にあわせた鳥獣被害防止柵設置のイメージ図 （面整備等をする受益を困むもの）



※地区の実情に応じて、必要最小限で集落や林地を含めて鳥獣被害防止柵を設置すること可

直近5年の整備延長



農地整備完了面積にあわせて防止柵の整備延長も変動

整備地区



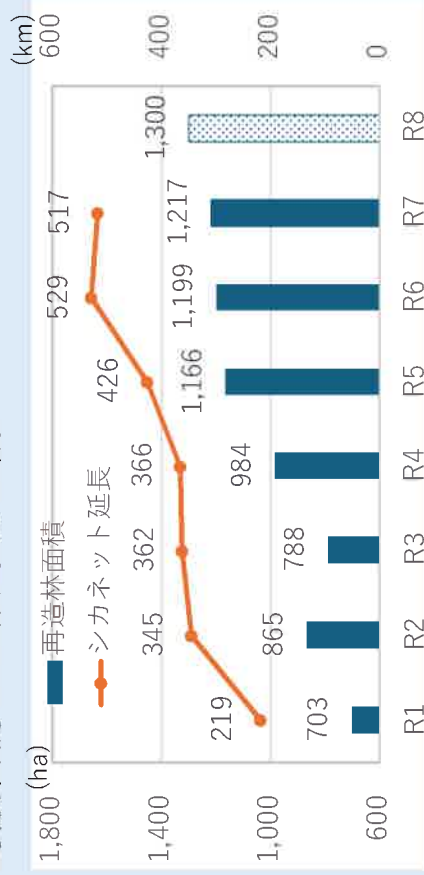
柵設置状況
 (赤破線)



柵設置状況

公共造林事業における獣害対策の取り組みについて 大分県農林水産部 森林整備室

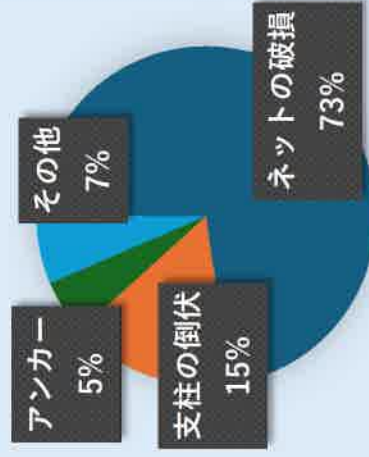
人工造林（再造林）等の付帯施設等整備として、鳥獣害防止施設等を整備



R7の実績

シカネット 517km
単木保護資材 120ha

防護柵の点検状況
3,740カ所のうち
647カ所 (17%)
で破損、被害あり



防護柵破損形態

R8の取り組み

- より防護効果の高いスカートネット（網目100mm）への誘導補助率の嵩上げ（スカートネット設置に限る）
86%補助 → R7～：90%補助へ
- ※国51%、県17%、市町村13%+2%を条件に県上乗せ5%+2%
- シカネットの維持管理の再徹底
設置したシカネット等について、下刈り等の施業時、台風や積雪後に見回り実施を指導。
管理主体等から点検報告書を提出させ、施設の機能が十分発揮されるような体制へ。

○ノウサギ食害用防護ネットの設置

ノウサギ被害対策の要望があることから、標準単価を設置し
て対応。（R4.8.1～）



草地畜産基盤整備事業（国庫）

事業概要

大分西地域地区（日田市・由布市・玖珠町・宇佐市）において草地畜産基盤整備事業（農山漁村地域整備交付金）により自給飼料基盤の整備等を行う。

【令和8年度】

- 1 総事業費 276,340千円
 - 2 整備内容
 - ①基本施設整備
 - 飼料畑整備 1.5ha 飼料畑造成 2.0ha、施設用地造成 0.1ha
 - 獣害防止柵等
 - ②利用施設整備
 - 家畜保護施設1棟、家畜排せつ物処理施設2棟、牧場用機械3台
- 【全体計画】
- 1 実施年度 R7年度～R11年度
 - 2 総事業費 981,800千円
 - 3 整備内容 草地・飼料畑造成・整備 60.5ha等
 - 4 受益農家戸数 9戸（酪農2戸 酪・肉繁殖台5戸 肉繁2戸）
乳牛 3,559頭→3,968頭 繁殖牛 450頭→593頭

地区	市町	全体事業内容				R8年度			補助率			
		工種	事業量	事業費	事業量	事業費	国費	県費		地元		
大分西地域	由布市 玖珠町 日田市 宇佐市	草地整備	22.9 ha	50,220	2,800 3,150 3,200 3,200 7,865 20,015 41,340 183,640 14,234 17,111 256,325 276,340	播種分 1.5 ha 2.0 ha 0.1 ha 862 m	1,540 1,732 1,760 1,760 4,216	700 787 800 800 1,916	560 631 640 640 1,533	県		
		草地造成	8.8 ha	31,210							700	
		飼料畑整備	18.0 ha	35,180							3,150	787
		飼料畑造成	10.8 ha	21,075							3,200	800
		施設用地造成	0.8 ha	27,133							3,200	800
		鳥獣被害防止施設整備	10,560 m	93,984							7,865	1,916
		測量設計費	一式	32,760								
		事業小計		281,562								5,003
		家畜保護施設	4棟	233,268							1棟	4,134
		家畜排せつ物処理施設	4棟	321,640							2棟	18,364
利用施設	16台	81,380	3台	1,423								
施設	一式	53,950	一式	1,711								
		690,238		256,325	140,979	25,632	89,714					
		981,800		276,340	151,987	30,635	93,718					

令和7年度実績と令和8年度計画

- 【令和7年度実績 右図赤枠】
由布市湯布院町塚原 ワイヤーマッシュ柵 1,940m
- 【令和8年度計画 右図青枠】
由布市湯布院町塚原 ワイヤーマッシュ柵 750m

設置状況

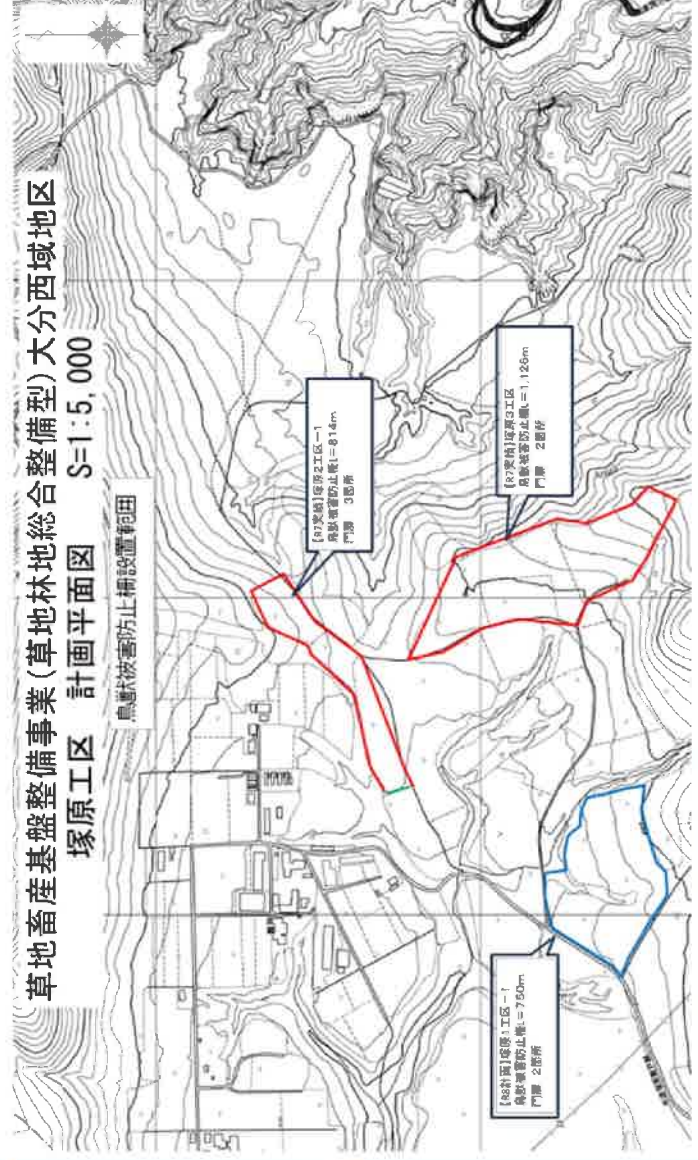


図 鳥獣被害防止柵設置 位置図

(4) その他普及指導員による研修及び指導活動

1) 各種研修

①令和7年度の実績

昨年に引き続き、市町村担当課長・議員や普及員等を対象とした研修会を開催した。

○市町村担当者研修会

月 日：令和7年4月22日
場 所：大分県医師会館 6階研修室Ⅱ
講 師：森との共生推進室 広域普及指導員
参加者：42名

○野生鳥獣による農林水産物被害の軽減に向けた研修会

月 日：令和7年10月31日
場 所：大分県医師会館 6階研修室Ⅰ
講 師：麻布大学 生命・環境科学部 フィールドワークセンター長
江口 祐輔氏
参加者：35名（県議9名、市議15名、市町村6名、振興局5名）

○普及員等研修会

月 日：令和7年11月21日
場 所：大分県立農業大学校 研修棟「就農研修1号」およびグラウンド
講 師：末松電子株式会社 有田真一、森との共生推進室 広域普及指導員
参加者：10名

②令和8年度の実績計画

市町村担当課長や議員等を対象とした研修会を開催し、野生鳥獣問題と被害対策の理解を深める機会を提供する。

2) 各種指導活動

①令和7年度の取組実績

○研修会講師対応

各種講習会等で講師として対応し、鳥獣被害対策について研修を実施した。

日時	研修名	場所	対象	参加人数	備考
7月8日	大野地区林研グループ連絡協議会勉強会	三国家旅館（豊後大野市）	大野地区林研グループ	26名	
7月10日	カンショ部会研修会	-	カンショ部会（中部）	30名	アナグマ資料提供
12月17日	集落ぐるみでの鳥獣被害対策・防護柵の設置方法について	下堅田地域コミュニティセンター（佐伯市）	佐伯市生産者	12名	
1月22日	大分行政相談委員協議会竹田支部自主研修会	アートホテル大分（大分市）	大分行政相談委員協議会竹田支部	12名	
2月9日	春まき種子栽培講習会	JAおおいた佐伯支店（佐伯市）	JAおおいた南部エリア直売所出荷者	40名	
2月26日	宇佐市ファーマーズスクールの座学	北部振興局	宇佐ぶどうFS研修生	4名	

○その他現地指導

- ・津久見市 柵設置個所確認（7/23）
- ・佐伯市 クリ被害圃場現地確認（11/17）（写真①）
- ・竹田市 大豆被害圃場現地確認（11/18）
- ・竹田市 集落点検（ムギ）（1/19）（写真②）
- ・臼杵市 柵設置個所確認（1/20）
- ・佐伯市 集落点検（早期米）（2/3）
- ・中津市 イノシシ被害現地確認（2/6）
- ・中津市 ベッコウトンボ生息地イノシシ被害現地確認（2/9）



②令和8年度の取組計画

集落や生産者、関係機関等のニーズに沿って、現地指導や各種研修会等を実施していく。また、各種講習会で講師として対応し、鳥獣被害対策について研修を実施する。

(5) 中型動物対策

1) サル対策

サル対策は、効果的な追払いとあわせて、ワイヤーメッシュ柵と電気柵を併用したサル用防護柵（おじろ用心棒等）を農地の周囲に設置することが効果的である。

サルの被害額と捕獲頭数

単位：千円・頭

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
被害額	27,700	15,978	17,712	21,084	30,285	9,253	9,913	8,543	7,850	9,236	5,108	4,719	4,280	4,143
有害捕獲	342	409	346	363	496	328	341	357	348	317	157	166	249	260



おじろ用心棒と類似のサル用防護柵



柵設置作業（豊後大野市）

①令和7年度の実績

○高糖度かんしょ「甘太くん」産地における獣害対策（中部振興局地域課題）

- ・サル被害対策の専門家に協力を仰ぎ、中部局地域課題としてサルの群れの把握や被害対策に向けた取組を引き続き実施（最終年度）。

【かんしょ産地サル被害対策実証事業（令和5～7年）】

<ICT技術を活用したサル群れの見える化>

- ・令和6年度に引き続き、別の群れのメス1頭を捕獲し、GPS首輪を装着。群れの行動調査を開始（2/10）。2つの群れ（UK1群、UK2群）に各1頭ずつGPS首輪をつけたメスがいた状態になった。

<サルの行動特性に応じた被害防止対策の展開>

- ・サル対策市間連携会議（9/11）
- ・黒坂地区サル対策研修会（9/11）
- ・サル捕獲指導（2/13）

講師：（株）野生動物保護管理事務所（WMO）清野広島事業所長

・サル被害防止対策に係る最終報告会（3/11）

講師：特定非営利活動法人 里地里山問題研究所（さともん） 鈴木代表理事



黒坂地区サル対策研修会(9/11)



電気ネット柵設置個所確認(9/11)



サル捕獲指導(2/13)



サル被害防止対策に係る最終報告会（3/11）

②令和8年度の取組計画

- ・白杵市で大型檻による捕獲を実施する。加害レベルの高い群（UK1 群）を、現在の84頭から20～30頭まで減らすことを目標にする。特に毎年出産するメスを中心に捕獲する。
- ・実証事業終了後もサル対策の取組が尻すぼみにならないように支援を継続する。

2) その他中型獣種（アナグマ、アライグマ、タヌキ）

アナグマは名前のおり強い爪で穴を掘ることを得意とし、ビニルなど破く力も強い。アライグマは登ることが得意で人の手のように使える前肢を巧みに使うため、あらゆる場所から侵入する可能性がある。タヌキは登ることが苦手と考えられていたが、上手に登って乗り越えていくことが分かっている。これら中型動物に対しては、くぐる、乗り越える、登る、破くといった行動を封じ込めることが必要になる。

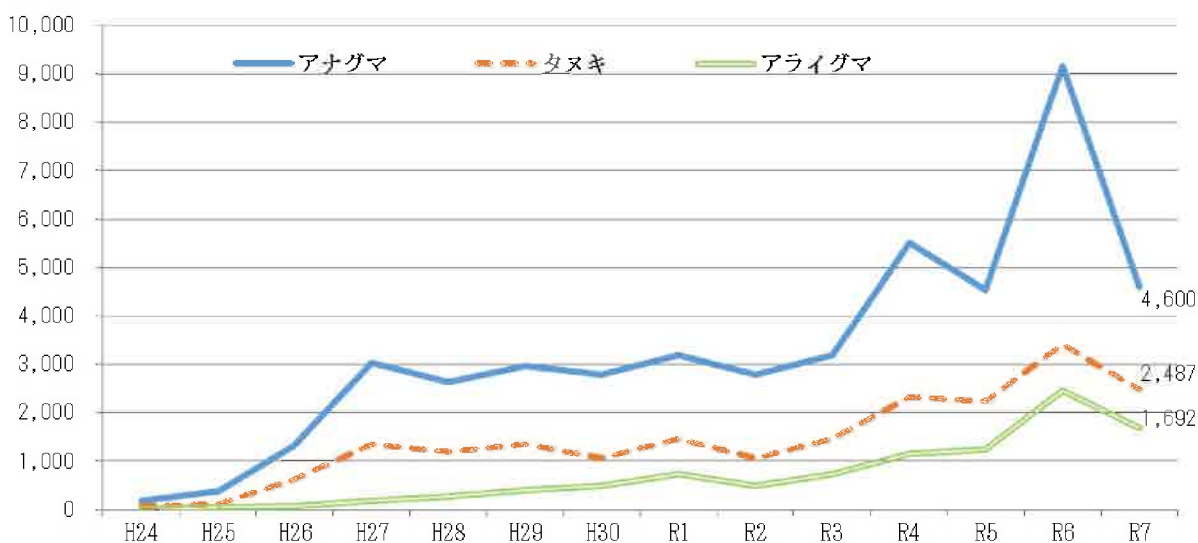
中型動物の侵入防止柵は、ネット上に通電線を張った絶妙な高さの電気柵で感電させ、柵に近づけなくする。また、柵下を「くぐる」「掘る」という行動に対しては、柵の地際を埋めたり、畦波板でブロックするなどの対応が必要となる。

(参考) 動物愛護管理法例示より

中型哺乳類（頭胴長約 50cm～1m）	：アナグマ、タヌキ、アライグマ等
大型哺乳類（頭胴長約 1m 以上）	：シカ、イノシシ等

①捕獲頭数の推移

中型動物の捕獲頭数（頭）

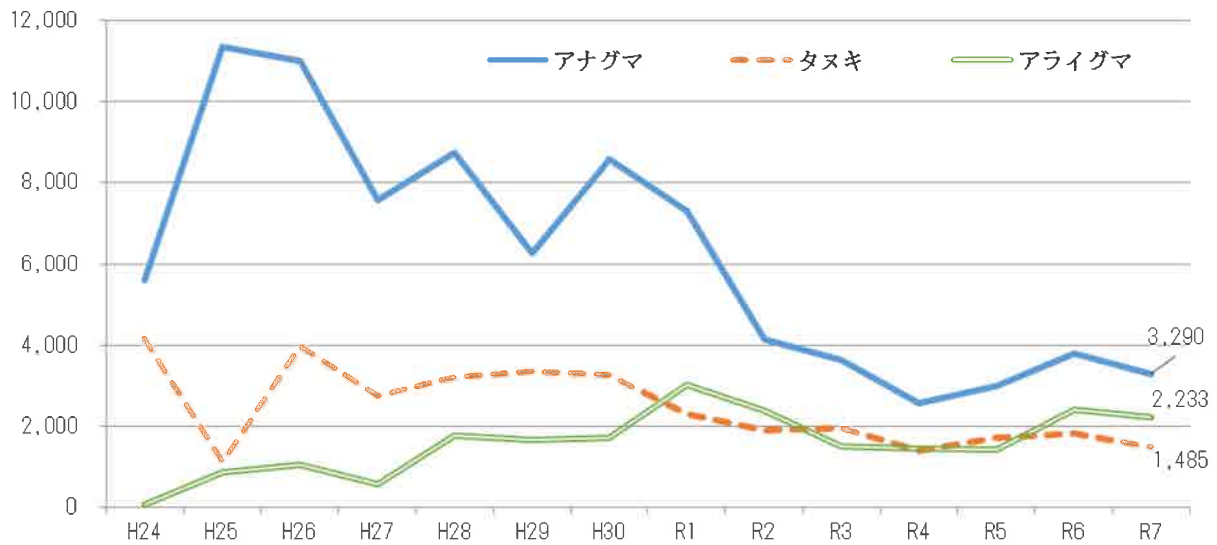


(単位：頭)

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
アナグマ	187	370	1,334	3,035	2,641	2,965	2,788	3,187	2,788	3,187	5,527	4,546	9,171	4,600
タヌキ	58	111	623	1,354	1,200	1,344	1,072	1,453	1,072	1,453	2,321	2,239	3,405	2,487
アライグマ	6	36	78	178	269	405	499	731	499	731	1,158	1,233	2,453	1,692
合計	251	517	2,035	4,567	4,110	4,714	4,359	5,371	4,359	5,371	9,006	8,018	15,029	8,779

②被害額の推移

中型動物による被害額（千円）



単位：千円

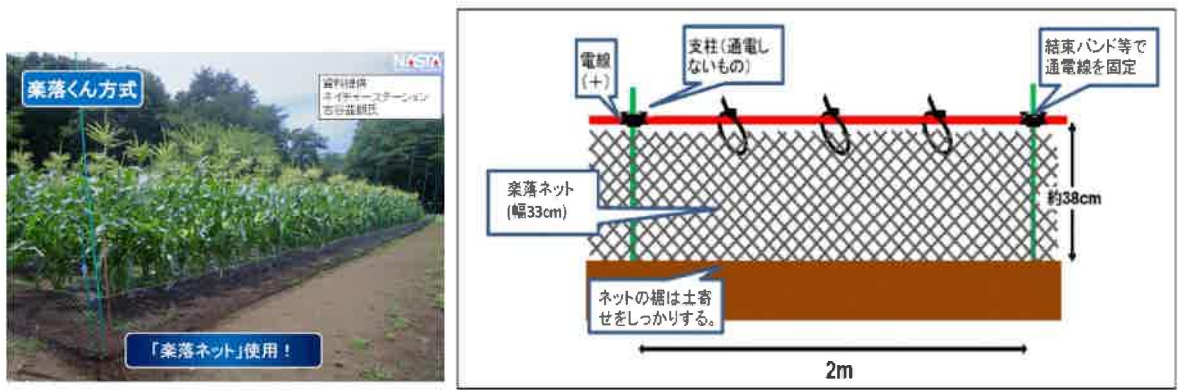
	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
アナグマ	5,613	11,341	10,988	7,565	8,749	6,253	8,566	7,293	4,141	3,627	2,585	2,985	3,806	3,290
タヌキ	4,136	1,146	3,945	2,756	3,213	3,340	3,256	2,309	1,913	1,968	1,396	1,709	1,837	1,485
アライグマ	68	879	1,056	572	1,772	1,663	1,729	3,017	2,375	1,521	1,449	1,425	2,407	2,233
合計	9,817	13,366	15,989	10,893	13,734	11,256	13,551	12,619	8,429	7,116	5,430	6,119	8,050	7,008

③中型動物用防護柵「楽落くん方式」

【楽落くん方式の概要】

埼玉県農業技術研究センター（古谷氏）考案

- ・障害物が新たにできた際に動物が行う探査行動を逆手にとった電気柵。中型動物にとって絶妙な高さの柵が飛び越えるか登るか迷いを生じさせ、乗り越えようとする際に感電させる。
- ・柵高が約40cmと低く、人間はまたいで柵の内側に入ることができるため、日々の作業性がよい。また、従来の電気柵より高い位置で感電させるため、草の伸長による漏電が起きにくく電気柵の効果を維持しやすい。
- ・設置コストは比較的安く、柵の設置作業（撤去作業）が容易なため、収穫時期の被害の出る期間のみ設置するなど気軽に導入できる。



楽落くん方式のイメージ図

出典：埼玉県農業技術研究センター（楽落くん設置マニュアル Ver3.0）

○楽落くん方式電気柵の導入事例（令和4年2月設置）
（由布市内のイチゴハウス）

アライグマによるいちご果実の食害やハウスのビニル被覆を破かれるなど大きな被害が出ていた。楽落くん方式の電気柵を設置したところ、アライグマによる食害はなくなり被害は解消した。

センサーカメラでモニタリングを行ったところ、アライグマが楽落くん方式の柵に近づいた後、感電して逃げていく様子が観察された。



アライグマが電気柵(楽落くん)に触れて感電し、逃げる様子 未対策のハウス被害

○アライグマに関する研修について

- ・大分市役所 環境対策課職員を講師に、アライグマの生態と捕獲について研修会を開催した。（令和6年9月開催）



3 捕獲対策について

(1) 捕獲報償金

1) 令和7年度の取組実績

鳥獣被害防止総合対策交付金事業等を活用し、有害捕獲個体（イノシシ、シカ、サル、中型動物）に捕獲報償金を支出することにより、捕獲圧の強化を図った。

特にシカについては、妊娠時期に当たる猟期内の報償金を、猟期外の単価に1,000円増額し生息頭数の早期減少を図るとともに、併せてジビエ利用については、さらに2,000円の単価差をつけた。

また、捕獲報償金における県の補助対象個体の捕獲頭数実績については、令和6年度の75,871頭（イノシシ20,780頭、シカ40,634頭、サル234頭、中型動物14,223頭）を10,718頭下回る65,153頭（イノシシ11,462頭、シカ45,256頭、サル156頭、中型動物8,279頭）であった（14%減）。

2) 令和8年度の取組計画

対象鳥獣	期 間		単 価 (円/頭)	財源内訳 (円)			
				国費	県費	おおいた 森づくり税	市町村費
イノシシ	猟期外	成獣	6,000	6,000			
		幼獣その他	6,000		3,000		3,000
シカ	猟期外		10,000	6,000		2,000	2,000
	猟期内	ジビエ利用	13,000	9,000		2,000	2,000
		上記以外	11,000	7,000		2,000	2,000
サル	通 年		8,000	4,000	2,000		2,000
中型動物	通 年		1,000	1,000			

※ 国の上限単価：イノシシ・シカ（ジビエ利用）9,000円、イノシシ・シカ（その他）7,000円、サル 8,000円、中型動物（タヌキ、アナグマ、アライグマ）1,000円

(2) 一斉捕獲

1) 県内一斉捕獲

平成23年度から取組を開始し、9～10月に2回、3月（イノシシ・シカの妊娠時期）に1回の計3日間実施している。

① 令和7年度の取組実績

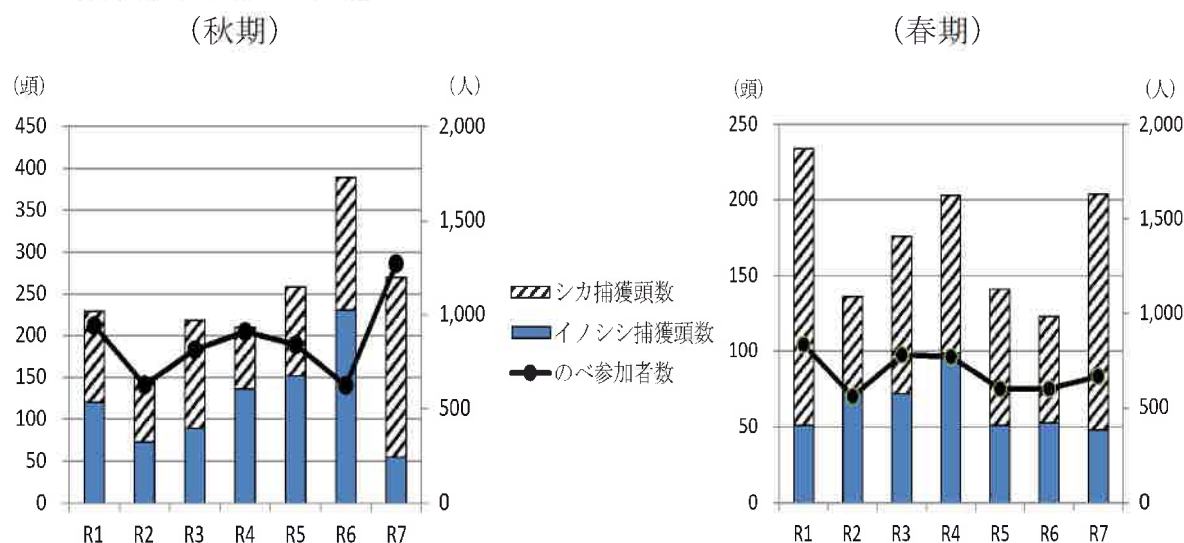
秋期：令和7年10月5日（日）、12日（日）

※ 捕獲頭数270頭（イノシシ55頭、シカ215頭）、参加者数1,272人

春期：令和8年3月15日（日）

※ 捕獲頭数204頭（イノシシ48頭、シカ156頭）、参加者数667人

② 捕獲頭数等の推移



③ 秋期及び春期合計捕獲頭数 振興局毎内訳 (前年度との比較)

振興局	イノシシ (頭)		シカ (頭)		計 (頭)		参加者 (人)	
	R6	R7	R6	R7	R6	R7	R6	R7
東部	31	30	22	35	53	65	68	153
中部	52	26	35	36	87	62	225	460
南部	88	10	35	40	123	50	82	297
豊肥	33	14	27	47	60	61	156	361
西部	40	11	58	122	98	133	110	132
北部	39	12	52	91	91	103	329	536
計	283	103	229	371	512	474	970	1,939

④ 令和8年度の実施計画

- ・ 秋期：令和8年10月4日（日）、11日（日）
- ・ 春期：令和9年3月14日（日）

2) 九州シカ広域一斉捕獲

本県の他に福岡県、熊本県、宮崎県、鹿児島県が参加し、県境を中心に9月に3回、3月に2回の計5日間実施している。

大分県の対象地域は県境の7市町（佐伯市、竹田市、豊後大野市、日田市、九重町、玖珠町、中津市）であり、県内一斉捕獲も兼ねている。

① 令和7年度の実績

- ・ 秋期：令和7年9月14日（日）、21日（日）、28日（日）
- ・ 春期：令和8年3月15日（日）、22日（日）

◆捕獲頭数（一斉捕獲日）

（単位：頭）

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
大分県	266	130	156	132	168	267	152	168	168	236
福岡県	62	46	56	39	51	62	58	53	20	48
熊本県	136	121	100	171	151	268	175	161	180	276
宮崎県	110	147	115	96	89	146	67	80	101	112
鹿児島県	26	57	71	131	49	87	81	61	58	52
合計	600	501	498	569	508	830	533	523	527	724

② 令和8年度の実施計画

要領及び例年の実施時期より、

- ・ 秋期：令和8年10月11日（日）、18日（日）、25日（日）
- ・ 春期：令和9年3月21日（日）、28日（日）

3) 一斉捕獲頭数の推移

（単位：頭）

実施年度		県内一斉			九州一斉
		イノシシ	シカ	計	シカ
H28年度	秋期	128	52	180	112
	春期	71	48	119	154
	計	199	100	299	266
H29年度	秋期	85	53	138	70
	春期	93	49	142	60
	計	178	102	280	130
H30年度	秋期	75	19	94	66
	春期	92	35	127	90
	計	167	54	221	156
R1年度	秋期	120	109	229	49
	春期	51	183	234	83
	計	171	292	463	132
R2年度	秋期	73	76	149	114
	春期	74	62	136	54
	計	147	138	285	168
R3年度	秋期	89	129	218	140
	春期	72	104	176	127
	計	161	233	394	267
R4年度	秋期	136	74	210	56
	春期	99	104	203	96
	計	235	178	413	152
R5年度	秋期	152	106	258	101
	春期	51	90	141	67
	計	203	196	399	168
R6年度	秋期	230	159	389	67
	春期	53	70	123	101
	計	283	229	512	168
R7年度	秋期	55	215	270	103
	春期	48	156	204	133
	計	103	371	474	236

(3) 指定管理鳥獣捕獲等事業

鳥獣保護管理法の改正に伴い、県主体の捕獲が可能となったことから、シカの生息密度が高いものの、地形条件が厳しいため捕獲が進みにくい地域の有害捕獲について、認定鳥獣捕獲等事業者に委託する。

1) これまでの実績

		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
祖母嶺山系	捕獲頭数	17頭	33頭	18頭	33頭	/	/	/	/	/
	実施期間	10日間	10日間	11日間	13日間	/	/	/	/	/
日田英彦山系	捕獲頭数	20頭	35頭	/	93頭	101頭	80頭	83頭	95頭	87頭
	実施期間	10日間	10日間	/	23日間	24日間	24日間	22日間	17日間	15日間
国東半島地域	捕獲頭数	/	/	87頭	38頭	109頭	/	/	/	/
	実施期間	/	/	11日間	12日間	19日間	/	/	/	/
耶馬院内玖珠地域	捕獲頭数	/	/	/	/	/	97頭	106頭	104頭	/
	実施期間	/	/	/	/	/	24日間	19日間	21日間	/
山布九重地域	捕獲頭数	/	/	/	/	/	72頭	84頭	78頭	75頭
	実施期間	/	/	/	/	/	19日間	17日間	17日間	15日間
四浦半島地域	捕獲頭数	/	/	/	/	/	/	/	/	83頭
	実施期間	/	/	/	/	/	/	/	/	21日間

2) 令和7年度の取組実績

認定鳥獣捕獲等事業者に対しプロポーザル方式により実施した。

①日田英彦山系（日田市、中津市）

- ・認定鳥獣捕獲等事業者：一般社団法人 大分県猟友会
- ・実施期間：10月～3月の間の15日間
- ・捕獲実績：シカ 87頭

②四浦半島地域（津久見市、佐伯市）

- ・認定鳥獣捕獲等事業者：一般社団法人 大分県猟友会
- ・実施期間：10月～3月の間の21日間
- ・捕獲実績：シカ 83頭

③由布九重地域（由布市、九重町）

- ・認定鳥獣捕獲等事業者：一般社団法人 大分県猟友会
- ・実施期間：10月～3月の間の15日間
- ・捕獲実績：シカ 75頭

3) 令和8年度の取組計画

シカの生息密度が高く捕獲が進みにくい3地域で実施する。

	場 所	備 考
1	日田英彦山系	H29、H30、R2、R3、R4、R5、R6、R7 実施
2	四浦半島地域	R7 実施
3	由布九重地域	R4、R5、R6、R7 実施

(4) 陸上自衛隊演習場内での有害鳥獣捕獲

1) 日出生台演習場内

① 概要

- ・ 区域面積 4,987ha
(内訳：由布市 488ha、九重町 492ha、玖珠町 4,007ha)
- ・ 演習は年間 330 日におよぶ

② 鳥獣被害の現状

- ・ 日出生台演習場周辺地域において、シカやイノシシによる農作物被害が依然として深刻化しているため、予防対策として防護柵を設置している。
- ・ 地元では、「有害捕獲を実施してもらっているが、まだまだ演習場がシカやイノシシの繁殖地となっている」として、継続して捕獲を望む声がある。
- ・ 演習場内は立入禁止のため、捕獲ができない状況にあった。

③ 主な経過

- ・ H25年 9月 20日 日出生台演習わな設置に関する覚書の調印
(湯布院駐屯地業務隊長と3市町長)
- ・ H25年 10月 16日 九重町及玖珠町に、箱わな等7基を設置
- ・ H26年 5月 12日 由布市、九重町及び玖珠町に、箱わな等12基を設置
- ・ H26年 12月 16日 演習場内の銃器による有害鳥獣捕獲の実施に関する覚書の調印
- ・ H30年 4月 7日 4月第1土日の銃器使用による捕獲を実施
- ・ R4年 4月 1日 4月1～3日(3日間)の銃器使用による捕獲を実施



野焼き後演習場外を逃げるシカ



出発式 (R5.12.25 玖珠町)

④ 令和7年度有害鳥獣捕獲の実施内容及び捕獲等実績

ア) 猟法

- ・ 銃器(装薬銃)を使用して捕獲(猟犬を追い出しに使用)
- ・ 捕獲対象鳥獣：シカ、イノシシ

イ) 捕獲期間

- ・令和7年 4月1日(火)～令和7年4月3日(木)の3日間
- ・令和7年12月25日(木)～令和8年1月5日(月)のうち9日間

ウ) 捕獲区域

- ・日出生台演習場内で、湯布院駐屯地業務隊が示す区域(着弾地等を除く)

エ) 市町別の捕獲班の編成

市町村名	春 期		年末年始	
	捕獲班数(班)	捕獲班員数(人)	捕獲班数(班)	捕獲班員数(人)
由布市	2	14	2	20
九重町	2	22	2	35
玖珠町	4	35	2	37
計	8	71	6	92

オ) 出動従事者数

- ・春 期：延べ189人(内訳：由布市28人、九重町57人、玖珠町104人)
- ・年末年始：延べ320人(内訳：由布市82人、九重町146人、玖珠町92人)

カ) 捕獲頭数

- ・春 期：シカ：135頭、イノシシ：1頭
- ・年末年始：シカ：145頭、イノシシ：1頭

(銃器の市町別、実施日別内訳)

(単位：頭)

市町名 (実施月日)	由布市		九重町		玖珠町		計		
	シカ	イノシシ	シカ	イノシシ	シカ	イノシシ	シカ	イノシシ	
春 期	4月1日	11	0	17	0	27	0	55	0
	4月2日	7	0	28	0	25	0	60	0
	4月3日	-	-	11	0	9	1	20	1
	小計	18	0	56	0	61	1	135	1
年 末 年 始	12月25日	-	-	8	0	-	-	8	0
	12月26日	-	-	7	0	6	0	13	0
	12月27日	18	0	10	1	16	0	44	1
	12月28日	5	0	6	0	-	-	11	0
	12月29日	5	0	5	0	2	0	12	0
	12月30日	-	-	1	0	18	0	19	0
	12月31日	-	-	-	-	-	-	-	-
	1月1日	-	-	-	-	-	-	-	-
	1月2日	-	-	-	-	-	-	-	-
	1月3日	7	0	16	0	1	0	24	0
	1月4日	1	0	4	0	9	0	14	0
	1月5日	-	-	-	-	-	-	-	-
	小計	36	0	57	1	52	0	145	1
合計	54	0	113	1	113	1	280	2	

過去の捕獲頭数

(単位：頭)

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
シカ	115	159	185	217	242	199	208	373	306	308	280
イノシシ	4	0	2	7	6	4	7	2	0	2	2

⑤ 令和8年度の取組計画

- ・銃器の使用を中心とした捕獲についても継続実施
- ・日出生台演習場における鳥獣害対策検討会を開催し、具体的な取組を協議する。
(各市町猟友会の連携等) 春の捕獲は効率よく捕獲できるため、捕獲期間を延長するよう関係者と協議。昨年に引続き今年度もできるだけ多くの捕獲が行えるよう関係者と協議を行い実施。

2) 十文字原演習場内

① 概要

- ・区域面積 623ha
(内訳：別府市 439ha、日出町 184ha)
- ・演習は年間 300 日程度

② 鳥獣被害の現状

- ・十文字原演習場周辺は、狩猟者の立ち入りが禁止されており、演習場周辺での有害鳥獣捕獲において、森林等から追い出したシカ等が演習場内に逃げ込むなどの効果的な捕獲が困難となっている。
- ・別府市等が、演習場内のシカ等の有害鳥獣捕獲が行えるよう別府駐屯地に要望を行ってきた。

③ 主な経過

- ・H27年12月11日：演習場内の銃器による有害鳥獣捕獲の実施に関する覚書の調印
- ・R3年12月7日：演習場内のわなによる有害鳥獣捕獲の実施に関する覚書の調印
- ・R6年5月3日：春期(5月3～6日)に銃器使用による捕獲を実施

④ 令和7年度有害鳥獣捕獲の実施内容及び捕獲等実績

ア) 猟法

- ・銃器（散弾銃等）を使用して捕獲
(猟犬を追い出しに使用)
- ・捕獲対象鳥獣：シカ、イノシシ

イ) 捕獲期間

- ・令和7年4月2日(水)～3日(木)の2日間
- ・令和7年12月23日(火)～令和8年1月7日(水)のうち5日間



有害鳥獣捕獲出発式
(R2.12.26 別府市)

ウ) 捕獲区域

- ・十文字原演習場内で別府駐屯地業務隊長が示す区域（着弾地等を除く）

エ) 市町別の捕獲班の編成

市町村名	春 期		年末年始	
	捕獲班数(班)	捕獲班員数(人)	捕獲班数(班)	捕獲班員数(人)
別府市	1	11	1	17
日出町	1	8	1	6
計	2	19	2	23

オ) 出動従事者数

- ・春 期：延べ 28 人（内訳：別府市 16 人、日出町 12 人）
- ・年末年始：延べ 76 人（内訳：別府市 51 人、日出町 25 人）

カ) 捕獲頭数

- ・春 期：シカ 11 頭、イノシシ 0 頭
- ・年末年始：シカ 28 頭、イノシシ 0 頭

（市町別、実施日別内訳）

（単位：頭）

市町名 (実施月日)	別府市		日出町		合計		
	シカ	イノシシ	シカ	イノシシ	シカ	イノシシ	
春 期	4月2日	7	0	0	7	0	
	4月3日	4	0	0	4	0	
	小計	11	0	0	0	11	0
年 末 年 始	12月23日	7	0	0	7	0	
	12月24日	2	0	2	4	0	
	12月25日	-	-	-	-	-	
	12月26日	5	0	0	5	0	
	12月27日	-	-	-	-	-	
	12月28日	-	-	-	-	-	
	1月5日	-	-	-	-	-	
	1月6日	10	0	0	0	10	0
	1月7日	2	0	0	0	2	0
	小計	26	0	2	0	28	0
合計	37	0	2	0	39	0	

過去の捕獲頭数

（単位：頭）

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
シカ	17	16	25	12	18	13	33	33	24	25	39
イノシシ	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0

⑤ 令和 8 年度の取組計画

- ・銃器を使用した捕獲を継続実施
- ・十文字原演習場における鳥獣害対策検討会を開催し、具体的な取組を協議する。

(5) 捕獲機器の実証導入

1) 令和7年度までの取組

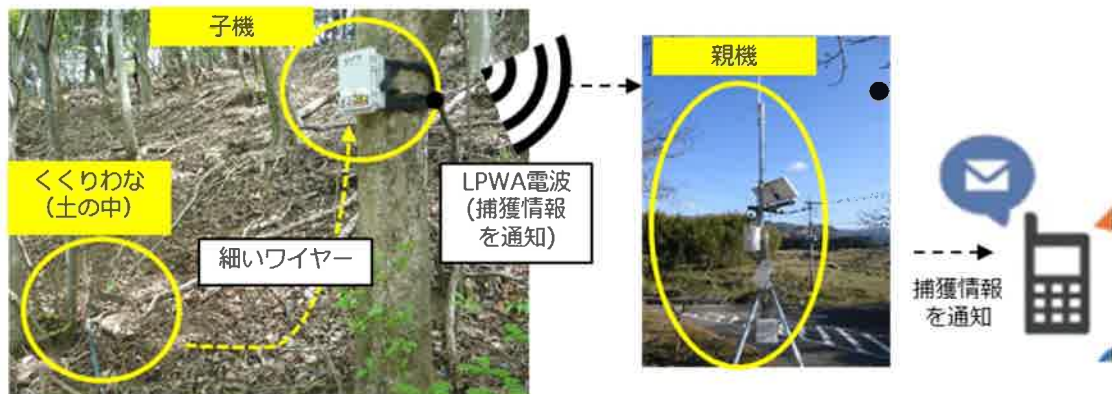
平成26年度からシカの生息密度が高い地域において、ドロップネットやAIゲートなどの大型捕獲機器を実証導入し、捕獲圧の強化を図ってきた。

令和元年度からは、ICT付きワナ（箱ワナ・くくりワナ）等の実証導入を行い、効果的な捕獲や見回りの労力低減等に取り組んでいる。

捕獲機器の実証導入

実証年度	捕獲機器	特徴	対象鳥獣	捕獲実績 〔実証後も含めた 累積捕獲頭数〕	実証地域
H26-H28	ドロップネット	空中にネットを張り、捕獲動物がネットの下に来た際に、ライブ映像を監視しながらネットを落として捕獲	シカ	236	国東市・由布市・玖珠町
H27-H29	AIゲート	捕獲希望頭数を事前に設定し、設定した頭数が囲いわなに侵入した際に、自動的に捕獲	シカ	28	豊後高田市
H28-R元	ICT付き大型箱ワナ	箱ワナにサルを誘引し、ライブ映像を監視しながら群れごと捕獲	サル	86	別府市・臼杵市・豊後大野市・中津市
R1-R3	ICT付き箱ワナ	LPWA電波※を活用した捕獲情報が自動送信されるICT付き箱ワナにより捕獲	イノシシ	〔 216 シカ：88 イノシシ：128 〕	臼杵市・竹田市・豊後大野市
R1-R3	アライグマ専用箱ワナ	仕掛けに筒型トリガーを使用することでアライグマのみを選択的に捕獲	アライグマ	190	日田市・玖珠町・中津市
R2-R4	ICT付きくくりワナ	LPWA電波※を活用した捕獲情報が自動送信されるICT付きくくりワナにより捕獲	シカ	〔 692 シカ：489 イノシシ：203 〕	臼杵市・由布市・竹田市・豊後大野市・日田市
R4-R6	草地適用型囲いわな	牧草地をえさ場にするニホンジカの群れを、牧草ロールや防護柵を活用した囲いわなにより捕獲	シカ	61	由布市・竹田市
R6	ドローンを活用した捕獲実証	赤外線カメラを搭載したドローンと狩猟ドローンを使用した効果的な捕獲を検証	シカ イノシシ	10	豊後高田市

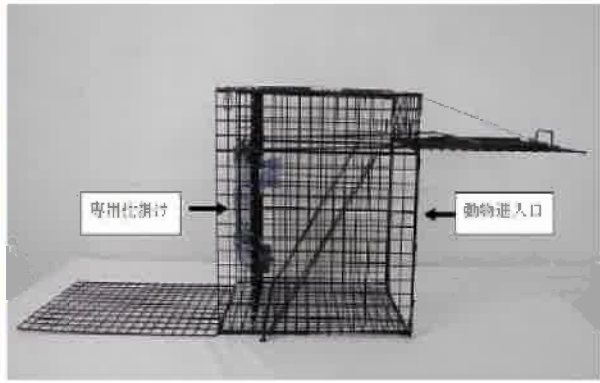
※LPWA電波：省電力で低コストかつ遠距離通信が可能な無線通信



ICT付きくくりワナの仕組み



ICT 付き大型箱ワナ（サル用）



アライグマ専用捕獲器



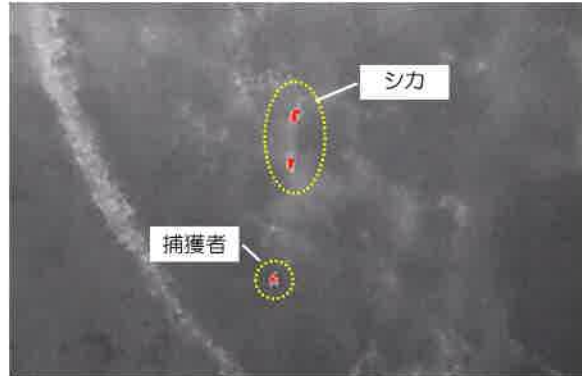
飛び立つドローン



シカの動向をモニタリング



狩猟ドローン



赤外線カメラの画像

2) 令和8年度の実証計画

- ・ 捕獲者と連携した実証捕獲の継続
- ・ ICT を活用した効率的な捕獲技術、捕獲体制の推進

(6) 市町協議会の鳥獣被害対策実施隊

鳥獣被害防止特措法に基づき、市町村は、被害防止計画に基づく捕獲、防護柵の設置といった実践的活動を担う、鳥獣被害対策実施隊を設置することができる。

【実施隊員】・市町村職員のなかから市町村長が指名する者

・被害防止施策に積極的に取り組むことが見込まれる者で、市町村長が任命する者（民間隊員）

※非常勤の実施隊員の報酬や補償措置は、各市町村が条例で定める

1) 主なメリット

- ①都道府県への交付金の配分に当たり、実施隊の設置状況に応じて優先配分
- ②通常のソフト対策の補助率が1/2であるのに対し、実施隊を中心とした活動については定額助成（実施隊に狩猟免許所持者が存在しない市町村の限度額は50万円以内、存在する市町村の限度額は100万円以内等）
- ③実施隊員であれば、継続して10年以上猟銃の所持許可がなくても、ライフル銃の所持許可の対象になり得る
- ④主として捕獲に従事することが見込まれる者は、狩猟税が非課税

2) 令和7年度実績

（隊員数：令和8年3月末時点）

市町	隊員数	市町職員		農林漁業者		その他		R7年度捕獲頭数		活動内容(R7)									
		免許取得者		免許取得者		免許取得者		イノシシ	シカ	捕獲活動	追い払い	柵の設置	柵の設置指導	放任果樹等除去	生息・被害調査	技術指導	広報・啓発		
		銃	わな	銃	わな	銃	わな												
別府市	6	6																	
杵築市	9	9		3															
国東市	5	5		4															
日出町	3	3		1															
大分市	27	27	2	6					122										
臼杵市	9	1	1	1	2	2	2	6	5	6	242	763							
津久見市	26	7	1	1				19	16	15	193	733							
由布市	3	3		2															
佐伯市	8	8		2															
竹田市	6	6																	
豊後大野市	26	12			9	9	9	5	5	5	1								
日田市	12	12	1	1															
九重町	7	7	2	4							4								
玖珠町	11	3			8	8	8												
中津市	12	6			3	3	3	3	3	2									
豊後高田市	11	11		1															
宇佐市	11	8	1	1	3	3	3												
計	192	134	8	27	25	25	25	33	29	28	562	1,496							
(参考)R6計	195	142	8	24	26	26	26	27	25	17	844	1,566							

3) 令和8年度取組計画

民間隊員の加入推進、交付金によるソフト対策の実施推進

4 狩猟者確保対策について

(1) 狩猟者の状況

1) 令和7年度狩猟免許試験の結果

○狩猟免許試験合格者数（複数取得による一部免除者も含む）

免許の種類	R4	R5	R6	R7						
					東部	中部	南部	豊肥	西部	北部
網	1	2	1	3	0	2	0	0	0	1
わな	188	302	280	346	61	111	39	45	55	35
第一種銃	58	65	66	100	11	36	7	10	26	10
第二種銃	3	1	2	3	2	0	0	0	0	1
計	250	370	349	452	74	149	46	55	81	47

・受験者に対する合格率 97%（例年並 例年：96%前後）

（令和7年度 内訳）

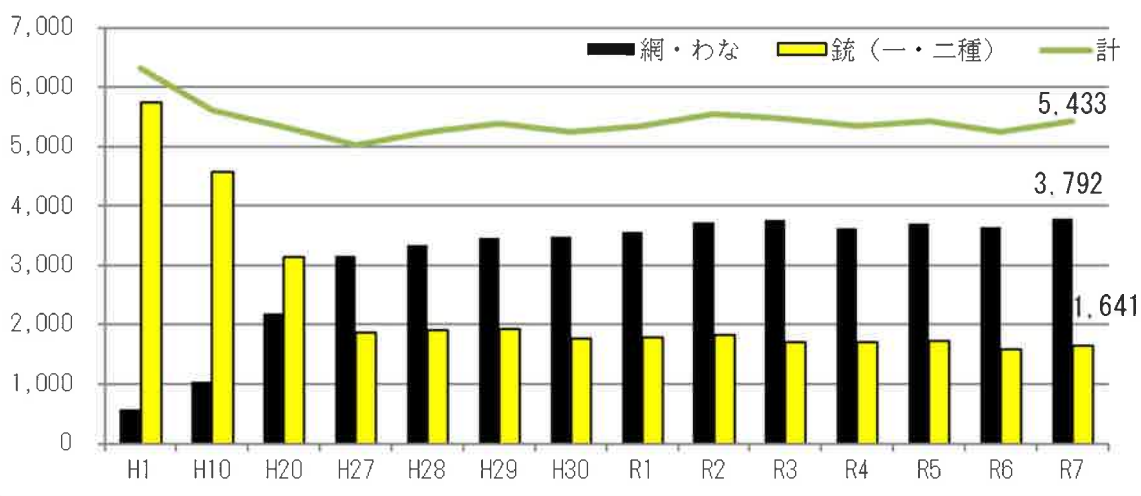
○新規取得、複数取得者別（人）

免許の種類	新規	複数取得	計
網	0	3	3
わな	299	46	345
第一種銃	68	33	101
第二種銃	1	2	3
計	368	84	452

2) 狩猟免許所持者数の推移

・所持者数は横ばい傾向。

（人）



	H1	H10	H20	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
網・わな	576	1,033	2,187	3,161	3,341	3,464	3,482	3,567	3,726	3,764	3,633	3,700	3,649	3,792
銃（一・二種）	5,748	4,572	3,132	1,867	1,900	1,932	1,771	1,791	1,824	1,704	1,714	1,722	1,595	1,641
計	6,324	5,605	5,319	5,028	5,241	5,396	5,253	5,358	5,550	5,468	5,347	5,422	5,244	5,433

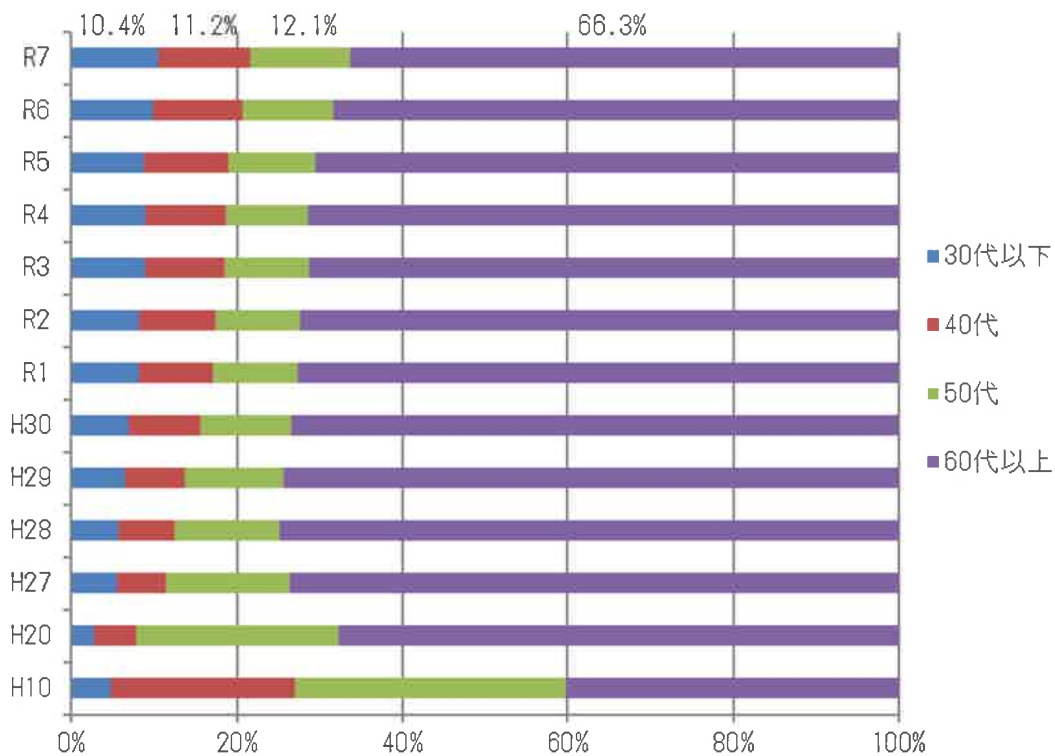
3) 狩猟免許所持者の年齢構成の推移

・40代以下の人数は10年前（H27）に比べ約2倍、5年前（R2）に比べ1.2倍以上増加。

○狩猟免許保持者の年代別人数

（人）

	H20	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
30代以下	149	277	299	351	362	434	455	490	476	474	515	566
40代	266	302	351	394	457	488	516	525	526	549	567	609
50代	1,303	754	671	637	573	541	561	552	529	571	577	655
60代以上	3,601	3,695	3,920	4,014	3,861	3,895	4,018	3,901	3,816	3,828	3,585	3,603
計	5,319	5,028	5,241	5,396	5,253	5,358	5,550	5,468	5,347	5,422	5,244	5,433



(2) 令和7年度の取組実績

1) 狩猟者の負担軽減

狩猟参入への障壁の一つとなっている金銭的負担を軽減するため、狩猟免許申請等に係る手数料等を免除とした（平成29～令和15年度）。

- ② 狩猟免許申請手数料 5,200円 → 0円
- ② 狩猟免許更新申請手数料 2,900円 → 0円（※1）
- ③ 狩猟者登録手数料 1,800円 → 0円（※2）
- ④ わな・銃の有害捕獲専従者に係る狩猟税 狩猟者登録を不要

※1) 申請書提出日の前1年以内に有害鳥獣捕獲に従事した者

※2) 狩猟免許新規取得者、申請書提出日の前1年以内に有害鳥獣捕獲に従事した者

2) ハンタースクールの実施

① 狩猟スタートアップセミナー

- ・ 目的：狩猟を始めるきっかけづくりのため、狩猟についての魅力、社会的役割、基礎知識を学ぶセミナーを開催
- ・ 内容：
 - ・ 講演：（一財）自然環境研究センター 湯瀬 知世 氏ほか
 - ・ 狩猟免許制度についての説明（森との共生推進室）
 - ・ 狩猟体験：ハンティングシミュレーターによる射撃体験やくくりわなに触れた
- ・ 日程：5月24日（土）、25日（日）
- ・ 場所：るるパーク・県庁・日本文理大学
- ・ 参加者：農業者、大学生等 30名



② スキルアップセミナー（銃）

- ・ 目的：銃猟免許初心者（免許取得3年以内）を対象として、猟具（銃）を用いた実践的な射撃技術向上のためのセミナーを開催
- ・ 内容：講習会、スキート射撃
- 講師：（一財）自然環境研究センター 青木 豊 氏ほか
- ・ 日程：10月25日（土）、26日（日）
- ・ 場所：大分射撃場、玖珠クレイ射撃場
- ・ 参加者：R4～R6年度の第一種銃猟免許取得者 48名



③ スキルアップセミナー（わな）

- ・目的：わな猟免許初心者を対象として、猟具（わな）を用いた捕獲技術等向上のためのセミナーを振興局ごとに開催
- ・内容：講習会、わな研修、止め刺し実演（講師：猟友会）
- ・日程：12月19日（金）ほか
- ・場所：各振興局など
- ・参加者：R4～6年度わな免許取得者等81名

④ スキルアップセミナー（わな実践編）

- ・目的：わな猟免許取得者を対象として、現地で猟具（くくりわな）を用いた実践的な捕獲技術等向上のためのセミナーを開催
- ・内容：くくりわな設置箇所を選定～設置
- ・日程：12月14日（日）、20日（土）
- ・場所：津久見市・日田市
- ・参加者：わな免許取得後2～3年目 18名



⑤ 銃猟技術高度化研修

- ・目的：高度な射撃技術を有する中核的銃猟者の育成
- ・内容：講習会、スキート射撃
- ・日程：10月8日（木）、9日（金）
- ・場所：大分射撃場
- ・参加者：ライフル銃取得者 9名



⑥ 狩猟の魅力まるわかりセミナー

- ・目的：若い狩猟者の確保
- ・内容：講習会、わな体験ほか
- ・日程：11月6日（金）ほか
- ・場所：日田市ほか
- ・参加者：229名（学生）



⑦ 銃猟体験ツアー

- ・目的：銃猟者（地域の止め差し要員）の確保
- ・内容：講習会、巻き狩り現地見学ほか
- ・日程：1月18日（月）、25日（月）
- ・場所：臼杵市ほか
- ・参加者：わな免許所持者 19名



⑧ 緊急銃猟基礎研修会

- ・目的：緊急銃猟制度の周知
- ・内容：講習会
- ・日程：2月4日（水）
- ・場所：大分県土地改良会館
- ・参加者：23名

3) 大分レディースハンタークラブの活動支援

H28年8月設立 会員数45名（R7年度末）

女性ならではの視点から新たな狩猟者の確保、狩猟のあり方やジビエの利活用等について、情報交換や連携して活動することを支援

① ジビエ料理教室

- ・日程：8月24日（日）
- ・場所：るるパーク
- ・参加者：12名・会員7名



② 夏休み狩猟ワークショップ

- ・日程：7月26日（土）
- ・場所：県民の森管理事務所
- ・参加者：20名・会員4名



③ 大分農林水産祭 鹿の角クラフト体験

- ・日程：10月18日（土）、19日（日）
- ・場所：別府公園
- ・参加者：120名・会員7名



④ OLHC 狩猟体験ツアー

- ・日程：11月9日（土）ほか
- ・場所：津久見市ほか1ヶ所
- ・参加者：17名・会員3名



⑤ 銃猟技術向上研修会

- ・日程：3月20日（金）
- ・場所：別府市営湯山クレー射撃場
- ・参加者：会員7名

(3) 令和 8 年度の計画

1) 狩猟者の負担軽減

狩猟免許申請等に係る手数料等の免除（令和 15 年度まで）により狩猟者の負担軽減を図る。

併せてわな・銃の有害捕獲専従者は、狩猟者登録を不要とする（狩猟税なし）。令和 8 年度の狩猟免許試験は、第 1 回を平日開催、第 4 回を 2 月に開催する。

2) ハンタースクールの実施

① 狩猟スタートアップセミナー

- ・目 的：狩猟に対するきっかけ作りの創出
- ・日 程：5 月 30 日（土）、31 日（日）
- ・場 所：るるパーク、県庁、日本文理大学
- ・参加者：一般、農林業者、大学生等
- ・内 容：狩猟についての魅力、社会的役割や基礎知識を学び、狩猟を始めるきっかけづくりのためのセミナーを開催

② スキルアップセミナー（銃）

- ・目 的：銃猟免許初心者を対象として、猟具（銃）を用いた実践的な射撃技術向上のためのセミナーを開催
- ・日 程：10 月 31 日（土）、11 月 1 日（日）
- ・場 所：玖珠クレー射撃場、大分射撃場（犬飼）
- ・内 容：講習会・スキート射撃

③ スキルアップセミナー（わな）

- ・目 的：わな猟免許初心者を対象として、猟具（わな）を用いた捕獲技術等向上のための講習会を開催
- ・日 程：10 月～12 月（各振興局で実施予定）

④ スキルアップセミナー（わな実践編）

- ・目 的：わな猟免許取得者を対象として、現地で猟具（わな）を用いた実践的な捕獲技術等向上のためのセミナーを開催
- ・日 程：1 月～2 月
- ・場 所：県内 3 ヶ所

⑤ 銃猟技術高度化研修

- ・目的：高度な射撃技術を有する中核的銃猟者の育成
- ・内容：講習会、スキート射撃
- ・日程：10月上旬
- ・場所：大分射撃場

⑥ 狩猟の魅力まるわかりセミナー

- ・目的：若い狩猟者の確保
- ・日程：7月下旬
- ・場所：県内6ヶ所（各振興局で学生を対象に実施予定）

⑦ 銃猟体験ツアー

- ・目的：銃猟者（地域の止め差し要員）の確保
- ・内容：講習会、巻き狩り現地見学ほか
- ・日程：1月下旬
- ・場所：臼杵市ほか

3) 大分レディースハンタークラブの活動支援

女性ならではの視点による新たな狩猟者の確保、捕獲技術の向上、ジビエの利活用等についての情報交換や、連携した活動を支援する。

- ・5月下旬 総会及び10周年記念会（大分市）
- ・7月下旬 夏休み狩猟ワークショップ（杵築市）
- ・8月下旬 ジビエ料理教室（別府市）
- ・10月中旬 農林水産祭ブース参加（別府市）
- ・11月中旬 銃猟技術向上研修会の開催（別府市）
- ・12～1月 銃猟体験ツアーの開催（県内）

5 獣肉利活用対策について

本県には40の獣肉処理施設があり、ジビエの流通量は約61t（R6実績：前年度より12t増、九州2位）となっている。課題としては、全国2位のイノシシ・シカの捕獲実績があるものの、流通量としては全国9位となっており、さらなるジビエの利活用に向けた消費拡大が必要である。

(1) 令和7年度の実績

1) 安心安全なジビエの推進

本県の獣肉処理施設は個々の規模が零細なものも多く、大口需要等に対応しにくい等の課題がある中、ビジネスとして持続できる安全で良質なジビエの提供の実現を目指している。

このため、行政や関係者が連携し、一体的にジビエの消費活動等に取り組むことが重要であることから、ジビエの普及に向けジビエ新規取扱支援や学校給食のジビエ導入支援等を行った。

[大分ジビエ振興協議会]

①会 員：54 団体・個人

大分県、市町村（18）、大分県猟友会、県内処理施設（23）、
流通・卸売業・その他（11）

②主な取組

- ・総会（日時：5月22日（木）、場所：大分県医師会館
参加者：28 団体）
- ・ジビエ学校給食
- ・ジビエ新規取扱支援

2) 利活用推進

① 大分県農林水産祭

大分県農林水産祭で、ジビエの普及促進を図った。

- ・日 程：10月18日（土）、19日（日）
- ・場 所：別府公園
- ・参加店：日田ジビエ工房（株式会社 tracks）、
福地のうなるホルモン、宇佐ジビエファクトリー、
有限会社みやもと、豊後森の牡丹屋さん、
FAVeUR! Kitchen、別府大学ジビエ料理研究会、
高校生ジビエレストラン（別府溝部学園高校）



② ジビエ新規取扱支援

- ・新規でジビエの取り扱いを始める料理店に対し、県内の獣肉処理施設がジビエを提供することにより、県産ジビエの普及を図った。
- ・支援店舗数 20 店舗

③ ジビエ新商品の開発支援

- ・新たにジビエ新商品を開発する団体に対し、開発経費の一部を支援することにより、県産ジビエの需要拡大を図った。
- ・開発商品数 7件

④ ジビエ取扱店のイベント出店経費支援

- ・SNS等によりPRを行う団体に対し、ジビエイベント出店に要する経費の一部を補助することにより、県産ジビエの消費拡大を図った。
- ・出店件数 26件

⑤ 学校給食ジビエ導入

R7年度の取り組み状況およびジビエ利用量

市町村名	実施校数	食数	シカ(kg)	イノシシ(kg)
国立	1	1,213	56	
大分県	9	2,822	59	42
国東市	7	2,128	39	14
杵築市	15	4,040	40	40
別府市	20	7,900	87	0
日出町	12	5,300	45	90
大分市	29	21,921	368	268
佐伯市	32	7,292	48	185
日田市	2	63	0	2
九重町	7	760	16	0
中津市	42	21,842	225	124
宇佐市	32	12,540	45	95
豊後高田市	17	2,300	54	0
計	225	90,121	1,081	860



調理例：シカ肉ミートソース
スパゲティ



調理例：イノシシ肉のカレー

主なメニュー

- シカ肉：ミートスパゲッティ、カレー、焼肉丼、そばろ
- イノシシ肉：カレー、しし汁、ぼたん鍋、麻婆豆腐

⑥ 学校等でのジビエ料理教室の開催

流域林業活性化協議会が主催し、高校等でジビエ料理教室を開催した。

- ・主催：大分西部流域林業活性化センター
- ・日程：1月23日（金）
- ・場所：昭和学園高等学校
- ・内容：ジビエ料理の実習（イノシシメンチカツ、シカ煮込みスープ等4品）
- ・対象：3年生22名（調理科）

(2) 令和8年度の計画

1) ジビエ普及推進事業の取組

ジビエ利用の普及を図るため、ジビエ新商品開発の取組を支援する。
また、ジビエイベントへの出店経費、ジビエ新規取扱を継続的に支援する。

◆ソフト事業（県単）

- 5月25日 令和8年度大分ジビエ振興協議会 総会
- 6月 学校給食栄養士等への説明会
- 7～9月 ジビエペットフード等に関する研修会の開催（予定）
- 6～3月 ジビエ新商品の開発支援
 - ・ジビエ需要拡大に向けた新商品を開発するための経費（補助）
- 6～3月 ジビエイベント出店経費支援
- 6～3月 ジビエ新規取扱支援
 - ・新規でジビエを取扱う飲食店等に対して食材提供（補助）

2) ジビエ処理施設の設備整備にかかる支援

ジビエ処理加工施設の設備整備を支援することにより県産ジビエの消費・拡大を図る。

◆ハード事業（県単）

- 6～3月 ジビエ処理加工施設の設備整備支援

各地域鳥獣被害現地対策本部の取組

(振興局名：東部振興局)

R 7 年 度	<p>①：具体的な取組経緯</p> <p>【予防（集落環境）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・侵入防護柵の導入支援や管理指導の実施、鳥獣害対策アドバイザー養成研修への参加促進 ・放任果樹の除去や緩衝帯の整備など害獣を寄せ付けない環境づくり <p>【狩猟者確保・捕獲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・狩猟免許の取得促進や捕獲技術向上に向けた取組の実施 ・十文字原演習場内での一斉捕獲の実施 <p>【獣肉利活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ジビエ利用と消費の拡大に向けた若年層等への普及啓発
	<p>②：取組実績および課題等</p> <p>【予防（集落環境）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・侵入防護柵の導入支援（電気柵：28.8km） ・緩衝帯の整備（1箇所）、放任果樹等の伐採除去（4箇所） ・大分県鳥獣害対策アドバイザー養成研修の受講（認定者…12名） ・緩衝帯の整備（1箇所）、放任果樹等の伐採除去（4箇所） ・課題：被害発生箇所への侵入防護柵の設置や管理指導の徹底の継続 <p>【狩猟者確保・捕獲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規狩猟免許取得者 74 名 （わな猟：61名、第一種銃猟：11名、第二種銃猟：2名） ・狩猟免許試験受験者への講習会参加支援（のべ41人） ・わなの架設や狩猟シミュレーションなど高校生向けの狩猟セミナーの開催 （国東高校：環境工学科及び園芸ビジネス科、1年生31名） ・わな猟初心者を対象としたスキルアップセミナーの開催 （R6～R7 免許取得者 10名） ・十文字原演習場内での別府市と日出町合同による有害捕獲実施 （延べ104人出動、シカ 39頭捕獲） ・課題：若手狩猟者の確保育成など捕獲圧の維持強化 <p>【獣肉利活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ジビエ料理教室の開催（別府溝部学園高校2年生42名） ・県農林水産祭にジビエブースを出展（別府溝部学園高校、別府大学） ・課題：需給両面からのジビエ利用拡大への取組

R 8 年 度	③：②を踏まえた今後の取組方針
	・4本柱の対策を主体とした取組の着実な実施
	④：具体的な取組計画
	<p>【予防（集落環境）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・侵入防護柵の設置支援及び市町村等との連携による既設防護柵を含めた集落点検の実施 ・鳥獣害対策アドバイザーの育成確保や、集落環境改善に向けた放任果樹の伐採除去などの取組を実施 <p>【狩猟者確保・捕獲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・狩猟免許試験受験者への講習会参加支援、若年層向けの狩猟セミナーや捕獲技術向上に向けた講習会の開催 ・十文字原演習場内での一斉捕獲の実施 <p>【獣肉利活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調理師等を目指す高校生を対象としたジビエ料理教室の開催と実食の機会提供による利用と消費の拡大

R 7 年 度	①：具体的な取組経緯
	市、農業共済組合等と連携した鳥獣被害対策の推進 【予防対策】 <ul style="list-style-type: none">・農作物被害の多い集落に対し補助事業を活用した防護柵の導入や管理指導を実施。・予防強化集落関係者のアドバイザー養成研修会等への参加要請・鳥獣被害対策情報を発信 【捕獲対策・狩猟者確保等対策】 <ul style="list-style-type: none">・狩猟免許取得の推進、農業者による自衛捕獲の推進・ICTを活用したわなによる捕獲や日出生台演習場で有害鳥獣捕獲を実施
	②：取組実績および課題等
	《実績》 【予防対策】 <ul style="list-style-type: none">・予防強化集落へワイヤーメッシュ柵設置（国庫事業）・・・22集落、38km・市と連携した防護柵の管理指導・・・22集落・鳥獣被害対策アドバイザー養成数・・・43名・鳥獣被害対策情報の発信・・・1回（HP、集落営農法人等へのパンフレットの配布）*農業普及指導員との連携 【捕獲対策・狩猟者確保等対策】 <ul style="list-style-type: none">・有害鳥獣捕獲頭数 イノシシ4,222頭、シカ6,985頭・新規狩猟免許取得者数・・・延べ 149名(県割合33%) (わな猟111、銃猟36、網猟2)・狩猟免許所持者数・・・延べ1,552名(〃29%)・狩猟者登録者数・・・延べ952名(〃35%)(網・わな猟554、銃猟398)・わなスキルアップセミナー(わな設置実習、ジビエ肉解体実習)・・・3回 37名・ICTを活用したわなによる捕獲(由布市、臼杵市)・・・イノシシ9頭、シカ57頭・日出生台演習場で有害鳥獣捕獲(春期、年末年始)・・・シカ54頭 《課題》 <ul style="list-style-type: none">・被害の顕著な集落への被害対策強化・農業関係者の鳥獣被害対策(予防・捕獲)の意識醸成・新規狩猟者確保に向けた市町村と連携した農業関係者へのPR活動・ジビエ消費拡大に向けた認知度の向上

R 8 年 度	<p>③：②を踏まえた今後の取組方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市、農業共済組合等との連携強化 ・防護柵の維持管理、集落点検方法の指導、農業者による自衛捕獲の推進、集落の自発的な鳥獣被害対策の推進
	<p>④：具体的な取組計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農作物被害の大きい集落を予防強化集落に指定し、重点的に対策を実施。 防護柵の配置（国庫事業）（24集落、30km） 防護柵の管理指導とアドバイザー養成研修会への参加要請 ・市と連携し農閑期における、農業関係者の狩猟免許取得推進に向けた広報の実施 ・市と連携したICTを活用した効果的なシカ・イノシシの捕獲対策 ・パンフレットやHPによる環境整備・防護柵管理等の被害対策情報の発信 ・ジビエの普及に向けたPR活動（イベント等におけるジビエ試食など）

	<p>①：具体的な取組経緯</p> <p>【予防対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥獣被害対策取組モデル集落への支援 ・集落点検の実施（3箇所） ・集落環境整備、防護柵設置・管理技術の指導 <p>【捕獲対策・狩猟者確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規狩猟者の確保（狩猟免許試験情報の市報への掲載） ・捕獲技術の向上（わな設置研修会の開催） <p>【獣肉利活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ジビエの消費拡大に向けた若年層への認知度の向上
R 7 年 度	<p>②：取組実績および課題等</p> <p>《実績》</p> <p>【予防対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被害額 18,553 千円（R7 11,214 千円、前年比 165%）※うち水稲 7 割 ・鳥獣被害対策取組モデル集落で集落点検等を行い、予防対策を強化。 ・集落点検により防護柵の維持管理、集落環境整備について集落等へ指導 ・防護柵設置延長 185km（WM柵 4km、ネット柵 172km、その他 9km） ・鳥獣害アドバイザー研修会 管内から 11 名参加 <p>【捕獲対策・狩猟者確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・狩猟免許新規取得者 46 名（わな猟 39 名、第一種銃猟 7 名）前年比 15 名増 ・狩猟初心者研修会（狩猟免許取得 3 年以内対象）の開催 わな設置研修会 9 名参加 ・有害鳥獣捕獲頭数イノシシ 2,533 頭（前年比 59%）、シカ 4,425 頭（前年比 126%） ・サル用捕獲わなの作製・設置（R7 捕獲実績 27 頭） <p>【獣肉利活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・佐伯豊南高校でジビエ料理教室開催（2 年生 6 名） <p>《課題》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イノシシ被害対策の強化 ・集落点検の強化及び集落環境整備の強化 ・新規狩猟者の確保と捕獲技術の向上 ・ジビエの消費拡大
R 8 年 度	<p>③：②を踏まえた今後の取組方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既設防護柵の適正管理や集落環境整備を指導、改善しながら戦う集落の育成 ・新規狩猟者の確保と捕獲技術の向上 ・地域住民との連携によるサル被害防止体制の構築 ・ジビエの消費拡大に向けた若年層への認知度の向上
	<p>④：具体的な取組計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥獣被害対策取組モデル集落への伴走支援 ・予防強化集落の新規指定（3箇所） ・鳥獣害対策アドバイザー研修会への参加促進 ・初心者を対象としたわな設置等研修会の開催 ・学生を対象とした狩猟セミナーの開催 ・佐伯豊南高校でのジビエ料理教室の開催

南部振興局管内における鳥獣被害対策の取組

1 予防対策

◎防護柵の設置や鳥獣被害対策モデル集落への支援

- ①ネット柵などの防護柵を185km設置
- ②R7に佐伯市木立の「須留木地区」を鳥獣被害対策取組モデル集落に指定し、3年間伴走支援を実施

- ▶R7年度：集落点検、被害マップ作成
- ▶R8年度：電気柵の増設

③WM柵 R7：1地区 → R8：4地区

	電算計	ネット柵	トナリ柵	計
防護柵設置	1,600			1,600
防護柵設置補助金	2,201	9,044	255	9,613
補助金交付地区	2,244	171,536		171,536
農業農村整備事業			2,744	2,744
計	4,054	9,044	171,721	184,939



2 捕獲対策

◎ICTを活用した捕獲や、サル用捕獲わなの作製・設置

- ①大分森林管理署と協定に基づく「ほかパト」を活用したシカの捕獲を実施
くくりわな：150箇所

- ②林業活性化センターの予算を活用して、大型サル用捕獲わなを設置し、27頭を一斉捕獲



3 狩猟者確保対策

◎狩猟者増加や捕獲技術向上に向けた取組

- ①各種会合等において、狩猟免許をPR
- ②初心者狩猟講習会の受講料を助成
補助率：10/10 補助数：7名
- ③わな猟初心者（免許取得3年以内）を対象とした新たな設置研修会を開催
参加者数：9名

- ④今年度は、新たに高校生を対象とした狩猟セミナーを開催予定

狩猟免許合格者数 (南部局)

	R5	R6	R7
わな猟	19	25	39
第1種銃猟	2	6	7
計	21	31	46



4 獣肉利活用対策

◎料理教室の開催や加工処理施設への支援

- ①佐伯豊南高校2年生を対象にジビエ料理教室を開催
- ②小中学校給食でジビエ料理の実食
48校、7,292食

- ③地域未来創造総合補助金を活用し、加工処理施設の新たな整備を支援
管内の加工処理施設数：10箇所



R 7 年 度	<p>①：具体的な取組経緯</p> <p>県、市、JA、農業共済等と連携した鳥獣被害対策の推進</p> <p>【予防対策】</p> <ul style="list-style-type: none">・補助事業を活用した防護柵の整備・適切な設置・維持管理等指導の実施・鳥獣対策アドバイザー養成研修会等への参加要請・鳥獣対策情報の発信 <p>【捕獲対策・狩猟者確保対策】</p> <ul style="list-style-type: none">・市、猟友会と連携した有害鳥獣捕獲の強化・わな猟免許新規取得者のための技術向上研修・狩猟免許試験の局HPや市報への掲載、チラシ配布
	<p>②：取組実績および課題等</p> <p>○取組実績</p> <ul style="list-style-type: none">・体制 豊肥地域現地対応プロジェクトチーム (PT) (R5～) (構成：県(農山村振興部、生産流通部、農林基盤部)、市、JA、農業共済) <p>【予防対策】</p> <p>R7国庫交付金による防護(WM)柵 管内34地区、延長97km 県単(イノシシ用電気柵等) 管内212箇所、延長67km 予防強化集落巡回(取り組み状況) 88地区 指導</p> <ul style="list-style-type: none">電気柵等利活用向上研修5回(豊後大野市3、竹田市2)防護柵設置ルート協議2回(竹田市2)(農林基盤部所管事業)鳥獣対策講義(久住高原農業高校2年生)1回生産者、法人への個別指導(かんしょ、スイートコーン、水稻等)鳥獣害対策アドバイザー養成数6名(局3名、市2名、農業共済南部1名)情報発信(随時、局内：情報共有スペース、外部：E-mail) <p>【捕獲対策】</p> <p>有害鳥獣捕獲頭数 イノシシ4,878頭(前年度比：56%) シカ7,265頭(前年度比：116%)</p> <p>狩猟免許取得者数 1,111名(一種・二種289名、網・わな822名) わな猟者のためのスキルアップセミナー(R8.2.14開催、15名参加) 狩猟免許更新講習会、狩猟者安全講習会等で法令、捕獲マナー啓発</p> <p>【狩猟者確保対策】</p> <ul style="list-style-type: none">・管内狩猟免許取得者数55名(一種10名、わな45名)・市報掲載、関係機関へのチラシ配布 <p>【獣肉利活用】</p> <ul style="list-style-type: none">・久住高原農業高校(12月4日開催、25名、鳥獣対策講義でジビエ試食) <p>課題：被害対策強化 特に農業普及機関との連携強化 鳥獣被害対策アドバイザー等人材育成 若年層狩猟免許取得率UPの啓発</p>

R 8 年 度	<p>③ : ②を踏まえた今後の取組方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 予防対策の推進 現地対応 PT チーム内の連携 (被害発生情報及び被害対策の共有・指導実践) 防護柵 (電気柵を含む) の適切な設置・維持管理 (新) 支援チームの編成、被害対策モデル集落の取り組み支援 ・ 捕獲の推進、マナーアップ向上 ・ 狩猟免許取得への啓発強化 (若年層 : ~50 代)
	<p>④ : 具体的な取組計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 防護柵整備地区への維持管理指導 支援交付金 (国庫) 整備地区への指導 (市との連携) 33 地区 100 k m (竹田市 12 地区 59 k m、豊後大野市 21 地区、41 k m) 上記のほか農林基盤部所管事業に係る獣害柵整備への支援 2 地区 ・ 被害対策指導 生産者 (法人等含む) への直接指導 (特に電気柵稼働状況) 支援チームによるモデル地区への指導 (1 地区 : 竹田市片ヶ瀬) 研修会開催・被害対策研修 (管内 4 地区および久住高原農業高校) 鳥獣被害対策アドバイザー アドバイザー資格取得促進、資格取得者の育成 ・ 捕獲の推進 (技術向上) 新規わな猟者のためのスキルアップセミナーの開催 (1 回) ・ マナーアップ向上 狩猟免許更新時 (2 回) 巡回指導 (随時) ・ 狩猟免許取得への啓発強化 狩猟の魅力まるわかりセミナー (1 回) 各研修時でのチラシ配布

豊肥振興局管内における鳥獣被害対策の取組

1 予防対策



- ◎防護柵、電気柵の新規整備 (R7)
 - ・WMI柵 (国庫交付金) 29地区 82km
 - ・電気柵 (県単) 212箇所67km
- ◎農業関係機関との連携指導 (現地対応PT)

水稻・麦研修会、農業法人協総会での指導
農林基盤所管事業にかかる獣害柵協議 (ほか)
- ◎予防強化集落重点地区への指導

竹田市片ヶ瀬 (H28指定) 大豆、小麦対策
- ◎被害対策相談、指導 (現地対応PT、随時)

かんしょ (サル)、スイートコーン (カラス)
水稻、麦、大豆 (シカ、イノシシ) ほか

※豊肥地区被害の特徴

- 水稻被害が71%、加害獣の76%がイノシシ
- 取り組み内容 (重点)

市、農業普及員と連携して電気柵の適正な管理 (連続して電源on、線下の草刈り管理の徹底等) を指導

2 捕獲対策



- ◎有害鳥獣捕獲実績

イノシシ4,878頭、シカ7,265頭
- ◎狩猟免許更新時狩猟者安全講習会での
法令、マナーアップ啓発
- ◎わなによる捕獲技術向上
スキルアップセミナー
R8.2開催 15名参加

3 狩猟者確保対策

◎狩猟免許取得者数 (R8.4.1時点)

- 1,111名
- 種・二種289名、網・わな822名
- 70代以上 53% 30代以下 6%

R7新規取得者は

- 銃猟、わな猟併せて55名
- 40歳未満の若年層の増加を図ること
- 地元猟友会等が受け皿となって育成
すること、など課題に取り組んでいく

狩猟免許取得者の推移 (豊肥局)

	R5	R6	R7
銃猟	7	15	10
わな猟	50	56	45

R7新規取得者の年齢構成

	40歳未満	40-70歳未満	70歳以上	計
銃猟	2	7	1	10
わな猟	6	30	10	45

4 獣肉利活用対策

◎高校でジビエ試食会

- 久住高原農業高校2年生 (25人) を対象
に鳥獣被害の現状と対策を講義したのち、
昼食時にジビエを試食 (好評価)。
引き続きシカやイノシシの被害対策と併
せてジビエの利活用拡大に取り組みんでい
く。



R 7 年 度	<p>①：具体的な取組経緯</p> <p>【予防対策】</p> <ul style="list-style-type: none">・生産流通部が発行する「農業者だより」に鳥獣害対策情報を発信・鳥獣害対策アドバイザー養成研修会への参加の促進 <p>【狩猟者確保・捕獲対策】</p> <ul style="list-style-type: none">・新規狩猟者の確保（狩猟免許試験情報の市町報への掲載、チラシの配布）・捕獲技術の向上（わな猟スキルアップセミナーの開催）・日出生台演習場内における有害鳥獣捕獲の実施 <p>【獣肉利活用対策】</p> <ul style="list-style-type: none">・ジビエの消費拡大に向けた若年層への認知度の推進
	<p>②：取組実績および課題等</p> <p>【予防対策】</p> <ul style="list-style-type: none">・被害額 30,442 千円（R6）から 31,899 千円（R7）に増・R7 防護柵設置延長 33,991m （電気柵 17,690m、シカネット柵 1,717m、WM柵 13,584m、鉄線柵 1,000m）・生産流通部が発行する「農業者だより」に鳥獣害対策情報を掲載（4回）・鳥獣害対策アドバイザー養成研修会：管内参加者 37名 <p>【狩猟者確保・捕獲対策】</p> <ul style="list-style-type: none">・市町報、農林関係団体へのチラシに狩猟免許試験情報を掲載（R7.5）・R7 新規狩猟免許取得者 81名（わな猟：55名、第一種銃猟 26名）・わな猟スキルアップセミナーの開催（15名参加）・R7 有害鳥獣捕獲頭数 イノシシ：1,724頭（前年比 36%）、シカ：8,650頭（前年比 110%）、 カワウ：496羽（前年比 125%：狩猟含む）・日出生台演習場内における有害鳥獣捕獲の実施 シカ：226頭、イノシシ：2頭 <p>【獣肉利活用対策】</p> <ul style="list-style-type: none">・学校給食へ地元産ジビエの提供（日田市：63食、九重町：760食）・ジビエ料理教室の開催（昭和学園高校3年生 21名が参加） イノシシ：10.35kg、シカ：3.69kg <p>《課題》</p> <ul style="list-style-type: none">・既設防護柵の適正管理や集落環境整備の着実な実施・新規狩猟者の確保と効率的な捕獲技術の向上・ジビエの消費拡大に向けた若年層への認知度の推進

R 8 年 度	③：②を踏まえた今後の取組方針
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 既設防護柵の適正管理や集落環境整備の指導 ・ 新規狩猟者の確保と捕獲技術の向上 ・ ジビエの消費拡大に向けた若年層への認知度の推進
	④：具体的な取組計画
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市町や集落関係者と連携し、鳥獣被害防止対策研修会を実施 ・ 狩猟免許試験募集について、市町広報・チラシの配布により推進 ・ 初心者を対象とした捕獲技術研修会の開催 ・ 学校給食への地元産ジビエの提供 ・ 昭和学園高校でのジビエ料理教室の開催

R 7 年 度	①：具体的な取組経緯
	<p>【予防（集落環境）】</p> <ul style="list-style-type: none">・補助事業を活用した防護柵の導入支援及び指導・広域普及員との連携による集落点検・指導 <p>【捕獲・狩猟者確保】</p> <ul style="list-style-type: none">・狩猟免許新規取得者の確保及び免許更新対象者に向けたPRチラシ配布・わなスキルアップセミナーを日本ジビエアカデミーで開催 <p>【獣肉利活用】</p> <ul style="list-style-type: none">・香々地少年自然の家における森フェスでのジビエ試食会の実施・高校生を対象とした獣肉加工処理施設の見学会を実施・スキルアップセミナーにおける獣肉加工処理技術研修の実施
	②：取組実績および課題等
	<p>農林水産業被害額 32,458 千円 (22,578) +9,880 千円 ※ () は前年度数値</p> <p>【予防（集落環境）】</p> <ul style="list-style-type: none">・防護柵設置 87 km (108 km) ▲ 21 km・鳥獣害対策アドバイザー登録 13 名 (10 名) + 3 名 累計 195 名 <p>【捕獲】</p> <ul style="list-style-type: none">・有害捕獲（イノシシ） 2,538 頭 (7,816 頭) ▲5,278 頭・有害捕獲（シカ） 12,257 頭 (9,509 頭) +2,748 頭 <p>【狩猟者確保】</p> <ul style="list-style-type: none">・新規狩猟免許取得 48 名 (32 名) +16 名・狩猟登録者 660 名 (637 名) +23 名 <p>【獣肉利活用】</p> <ul style="list-style-type: none">・獣肉処理量 36 t (26 t) +10 t (38%増)・学校給食へのジビエ利用 延べ 230 校 (163 校) + 67 校 36 千食 (26 千) + 10 千食 <p>《課題》</p> <ul style="list-style-type: none">・防護柵設置後の適正管理・狩猟者の確保及び捕獲技術の向上・獣肉利活用の拡大

R 8 年 度	<p>③ : ②を踏まえた今後の取組方針</p> <p>【予防（集落環境）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防護柵点検・指導の強化（生産流通部との地域指導に係る連携の強化） ・モデル集落の鳥獣害対策への伴走型支援の実施（豊後高田市上香々地地区） <p>【捕獲・狩猟者確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・狩猟免許の新規取得、更新の周知のためPRチラシを各所に配置 ・わな猟捕獲技術の向上を図るためスキルアップセミナーを開催 ・将来の狩猟者を育成、確保するため、高校生を対象としたセミナーを開催 <p>【獣肉利活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ジビエ利活用拡大に向けたPR
	<p>④ : 具体的な取組計画</p> <p>【予防（集落環境）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助事業の活用による防護柵の設置と集落点検・指導を実施 ・モデル集落における鳥獣被害防止対策の支援 （サポートチームを編成し、指導を実施） <p>【捕獲・狩猟者確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・狩猟免許の新規取得、更新の周知のためPRチラシを各所に配置 （市、森林組合、林業事業体、農協 等） ・地元高校生を対象とした「狩猟まるわかりセミナー」の開催 ・猟友会と連携し、免許更新手続の周知徹底による狩猟者確保の実施 ・猟友会への捕獲圧強化の申し入れ ・わな猟スキルアップセミナーの開催 <p>【獣肉利活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・香々地少年自然の家の森フェスにおけるジビエの試食会の実施 ・スキルアップセミナーにおける獣肉加工処理技術研修の実施 （宇佐ジビエファクトリー）

北部振興局管内における鳥獣被害対策

現状

○鳥獣被害額の増加 **R7 管内被害額 32,458千円 (9,880千円の増、対前年比 144%)**

農業被害 91%、林業被害 9% (全体の85%が水稻被害)

※宇佐市での被害額が大幅増 (7,183千円の増、対前年比 162%、管内シェア 58%)

原因

○主食米面積の増加 **R7 管内作付面積 6,160ha (769haの増、対前年比 114%)** ※県全体の作付面積 +1,100ha

コメ価格の上昇により、飼料用米やWGS用稲等からの作付転換が進み、主食用面積が大幅増

→従前より、農業被害の大半が主食用米による中で、被害額が増

※R7 宇佐市 3,821ha (571haの増、対前年比 117%、管内シェア 74%)

今後の対策

予防

○予防対策として、電気柵等の補助事業で予防対策を推進

・国庫補助 … 福岡県の一部地域と広域協議会を設置し事業展開 (R7実績:47km→R8計画:49km)

・県単補助 … R8は市の要望量どおり、補助事業を実施中 (R7実績:29km→R8計画:26km)

○集落環境対策として

・鳥獣害対策アドバイザ一養成研修への参加の周知を徹底 (認定者数 195名 (現在))

・集落支援 … 予防強化集落は0集落 (すべて卒業済) → 今年度から「伴走型集落支援」を実施

豊後高田市 … 上香々地区で集落点検、カメラ設置を実施済

宇佐市 … 実施集落を選定中

捕獲

○狩猟者確保、捕獲対策として

・狩猟者の確保及び技術向上 … 高校生対象の狩猟セミナー等を開催 (R7:宇佐産業科学高校2年生、R8:継続)

… わな猟初心者に対して技術研修会を開催

… 現地対策本部会議を通じてスマート捕獲を推進

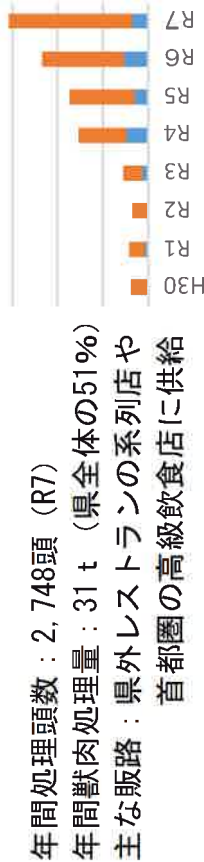
獣肉利活用対策 (別紙)

北部振興局管内における獣肉利活用の取組

- 獣肉処理 北部局管内の処理量 R7:36.4t (対前年比：138%、R6:2.64t) → **県全体の60%**
- ・ うち「**宇佐ジビエファクトリー**」(宇佐市内町、有限会社 サンセイ)が、**県全体の51%**
- ・ 全国初となるジビエ研修所「**日本ジビエアカデミー**」()がR5開校

○宇佐ジビエファクトリー (宇佐市内町)

整備時期：H29年度
事業費：65百万円 うち補助金額 30百万円 [地域活かづくり総合補助金]



年間処理頭数：2,748頭 (R7)
年間獣肉処理量：31t (県全体の51%)
主な販路：県外レストランの系列店や首都圏の高級飲食店に供給

<特徴的な取組>

- ・ 宇佐市・豊後高田市の猟友会と連携し、捕獲されたイノシシ等の解体から食肉加工まで、徹底した品質・衛生管理を行い安全・安心なジビエ肉を供給
- ・ 国産ジビエ認証を取得 (R元)

<今後の展開>

- ・ **中津市耶馬溪町に獣肉加工処理施設を増設 (R8予定)**
耶馬溪町エリア周辺の受け入れ
ペットフードを中心に処理・加工を展開 (国庫事業を活用)

○その他

○学校給食へのジビエ利用

豊後高田市への学校給食導入 (R5)

(ふるさと納税の返礼品に登録)

R7:延べ230校 36千食 (管内3市)
(県全体の41%)

R8も継続実施 (予定)



B4-03 【無添加】ジビエ(鹿・猪)生ソーセージ100g×箱3P
鹿ソーセージ 63箱
C34 鹿ジャーキー＆鹿フレーク
【ペット用】各3袋九州大分県産ペットフードおやつ

○日本ジビエアカデミー (宇佐市内町：R5.6 開校)

整備時期：R4年度
事業費：68百万円 うち補助金額：30百万円 [地域活かづくり総合補助金]

- ・ **狩猟から解体まで一貫したジビエ生産技術を学べる研修施設**
- ・ 県内外から多くの視察や研修生を受入れ (R7：視察・来訪者数 約200人、研修受講者 7人)
- ・ 県内の高校・大学生等を対象にした見学会等も行い、若者を中心としたジビエ普及に尽力



日本文理大学



安心院高校

○ジビエ試食会 (香々地青少年の家：森フェス)



(1) カワウ対策

1. 県内のカワウ生息状況

県内では春～夏にかけてカワウ居付き群が4カ所のコロニー（繁殖地）で繁殖し、秋～冬にかけては県外から渡り群も飛来して13カ所にねぐら（休息・睡眠場所）を形成している。調査による確認数は減少傾向にあるものの、近年は下げ止まりの傾向にある。

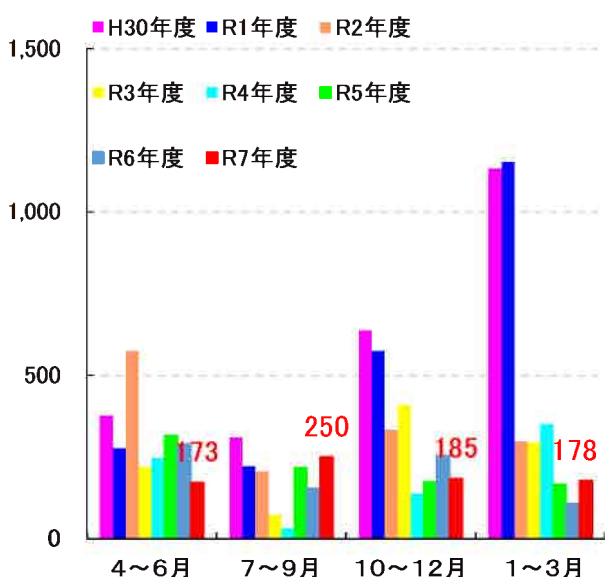


図1 季節別最大確認数の推移（島嶼部除く）
（赤字は R7 年度の数値）



図2 カワウ繁殖地(コロニー)、ねぐら等の位置

2. 内水面漁協による被害防止対策

カワウはコロニーやねぐらから飛来して内水面漁業の重要なアユ等を食害するため、内水面漁協では、国および県の補助事業を活用するなどカワウによる被害防止対策に取り組んでいる。

【R7年度の取組】

内水面漁協は、アユ等への食害防止のための防鳥テープ、ロケット花火等による追払いや銃器によるカワウの捕獲等を実施した。

なお、県内で有害鳥獣捕獲と狩猟による捕獲あわせて705羽のカワウが捕獲された。



写真1 捕獲したカワウ(日田漁協提供)

【R8年度の取組実施計画】

引き続き内水面漁協等の協力のもと、生息状況等を調査するとともに令和6年5月に設立された「九州カワウ広域協議会」に参加し生息状況の情報共有等を行う。また、内水面漁協が実施する被害防止対策に対し支援する。

【隣県の取組等】

- ・福岡県：国の補助金を活用して漁協が生息数調査および駆除を実施。また、県でも毎月1定点で飛来数調査を実施。
- ・熊本県：国の補助金を活用して漁協が駆除を実施。県が漁協に業務委託し、カワウ対策学習会やモニタリング調査を実施。
- ・宮崎県：県内漁協が飛来防止対策や国の補助金を活用した駆除を実施。

(2) アライグマ対策（生活環境部 自然保護推進室）

1 アライグマの捕獲等の状況

〈捕獲及び死体数 年度別数〉												(頭)
年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
合計	98	196	310	469	665	957	1,397	1,083	1,711	1,375	2,392	1,989

〈R7 捕獲及死体数 市町村別〉 ※撮影、痕跡は除外

市町村名	頭数 * () は R6 実績	市町村名	頭数 * () は R6 実績	市町村名	頭数 * () は R6 実績
大分市	311 (218)	津久見市	0 (0)	由布市	178 (122)
別府市	64 (63)	竹田市	39 (19)	国東市	14 (22)
中津市	420 (725)	豊後高田市	10 (11)	姫島村	0 (1)
日田市	360 (660)	杵築市	31 (25)	日出町	31 (33)
佐伯市	8 (2)	宇佐市	212 (197)	九重町	40 (30)
臼杵市	71 (57)	豊後大野市	43 (40)	玖珠町	157 (167)
合 計					1,989 (2,392)

2 県の取組

【令和7年度】

1) 県内全域におけるアライグマ防除に関する市町村支援

アライグマが多数生息している大分県全域において、令和5年度まではNPO法人おおいた環境保全フォーラムに委託し、県が主体となって防除を実施してきたが、令和6年度からは、各市町村が主体となって防除に取り組んでいる。県は市町村に対し、以下の支援を行っている。

- ① 市町村担当者向け防除対策研修会の開催
- ② 各市町村主体の防除講習会への講師派遣
- ③ わなや殺処分用具の貸出
- ④ 生息分布マップの作成

2) アライグマに関する啓発の実施

アライグマ防除の取組を進めるためには、アライグマの生態や被害等について、県民に理解してもらうことが不可欠であることから、県民に対しアライグマに関する啓発を実施した。

- ① チラシを活用した啓発
- ② 県のホームページ等での啓発

3) アライグマ捕獲支援事業費補助金

(目的)

アライグマによる生態系への影響や、農業被害などを防止し、県内根絶を推進するため、令和7年度から新たに本補助金制度を創設した。鳥獣保護管理法の許可を受けて行う有害捕獲又は外来生物法に基づく防除を行う市町村に対し、予算の範囲内において補助金を交付する。

(補助対象者)

市町村

(補助事業の内容)

市町村が、アライグマの捕獲者等に対し、補助を行う場合であって、アライグマの繁殖期である5～7月の期間に上乗せして補助を行うことでアライグマの生息数を減少させる取組に対し、1頭あたり1,000円を上限に補助を行う。

【令和8年度】

1) 地域主体の防除を支援

- ① 市町村担当者向けに、防除対策に関する研修会の開催
- ② 市町主体の地域説明会、防除講習会への講師派遣
- ③ わな、殺処分用具の貸出し等の防除支援
- ④ 生息分布マップ作成

2) アライグマに関する啓発の実施

- ① チラシを活用した啓発
- ② 県のホームページ等での啓発

3) 「アライグマ捕獲支援事業費補助金」の活用促進

補助額の上限を1頭あたり1,000円から2,000円に変更



写真：R7.7.7 大分県アライグマ防除対策研修
(大分県佐伯総合庁舎)

大分県鳥獣被害対策本部設置要綱

(設置)

第1条 農林水産物等への被害軽減及び地域の被害対策を実施するため、大分県鳥獣被害対策本部(以下「対策本部」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 対策本部は、次の事項を所掌する。

- (1) 被害防止対策の推進に関すること。
- (2) 捕獲対策の推進に関すること。
- (3) 情報の収集、提供に関すること。
- (4) その他対策本部の設置目的を達成するために必要なこと。

(対策本部)

第3条 対策本部は、本部長、副本部長及び別表第1に掲げる職にあるものをもって構成する。

2 本部長は、農林水産部長をもって充て、対策本部を総理する。

3 副本部長は、農林水産部審議監(林政担当)をもって充て、本部長を補佐し、本部長に事故あるときはその職務を代理する。

(幹事会)

第4条 対策本部に、対策本部の付議事項について協議するため、幹事会を置く。

2 幹事長は、農林水産部審議監(林政担当)をもって充て、幹事会は、別表第2に掲げる職にあるものをもって構成する。

(会議の招集等)

第5条 対策本部の会議は、必要に応じ、本部長が招集し、本部長が議長となる。

2 幹事会は、必要に応じ、幹事長が招集し、幹事長が議長となる。

3 1, 2項に規定する会議には、議長が必要に応じて構成員以外の者の出席を求めることができる。

(事務局)

第6条 対策本部の事務局は、農林水産部森との共生推進室に置く。

(現地対策本部)

第7条 振興局に鳥獣被害現地対策本部（以下「現地対策本部」という。）を設置する。

2 現地対策本部長は振興局長をもって充て、現地対策本部を総理する。

3 現地対策副本部長は、農山（漁）村振興部長をもって充て、現地対策本部長を補佐し、本部長に事故あるときはその職務を代理する。

4 現地対策本部の構成員は、振興局長が管内機関、団体から指名する。

5 現地対策本部の事務局は、農山（漁）村振興部森林管理班に置く。

6 現地対策本部長は、現地の被害対策のために鳥獣被害現地対策会議を開催し、目的達成のために現地の状況に応じて現地対応プロジェクトチームを組織し、被害対策を行う。

(雑則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、対策本部の運営に関し必要な事項は、本部長が別に定める。

附則

この要綱は、平成23年8月1日から施行する。

この要綱は、平成24年4月2日から施行する。

この要綱は、平成26年2月24日から施行する。

この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

この要綱は、平成27年5月26日から施行する。

この要綱は、平成28年6月7日から施行する。

この要綱は、令和5年6月1日から施行する。

この要綱は、令和6年5月1日から施行する。

この要綱は、令和7年4月1日から施行する。

この要綱は、令和8年4月1日から施行する。

別表第1（第3条関係）

農林水産部 審議監（農政担当）
企画振興部 審議監
生活環境部 審議監
土木建築部 審議監（技術企画担当）
各振興局長
農林水産研究指導センター長
大分森林管理署長
市町村代表
大分県猟友会 会長
大分県農業会議 代表
大分県農業協同組合中央会 会長
大分県農業共済組合 組合長理事
大分県森林組合連合会 代表理事会長
アドバイザー

別表第2（第4条関係）

農林水産部 農林水産企画課長
団体指導・金融課長
地域農業振興課長
新規就業・経営体支援課長
農地活用・営農推進課長
園芸振興課長
畜産技術室長
農地・農村整備課長
林産振興室長
森林整備室長
森との共生推進室長
水産振興課長
企画振興部 おおいた創生推進課長
生活環境部 自然保護推進室長
食品・生活衛生課長
土木建築部 道路保全課長
河川課長
各振興局 農山（漁）村振興部長
農林水産研究指導センター 研究企画監
大分森林管理署 地域林政調整官
市町村代表
大分県猟友会 事務局
大分県農業会議 専務理事
大分県農業協同組合中央会 専務理事
大分県農業共済組合 参事
大分県森林組合連合会 代表専務理事
アドバイザー